

平成 23 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第2号)

平成23年9月13日 開 議 午前9時30分

	大岡議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員は16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布した通りであります。</p> <p>日程第1 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において14番 高木堅君、15番 谷森哲雄君を指名いたします。</p>
日程第1 日程第2		<p>日程第2 一般質問を行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。</p> <p>なお、関洋三議員の質問は包括方式での申し出があります。</p> <p>6番 関洋三君。</p>
	関議員	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>議長の許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。</p> <p>台風12号から一週間経ちましたですけども、本日なおまだ死者が62名、そして行方不明34名という報告でございます通り、大変大きな被害が出ております。亡くなった方には心からお悔やみを申し上げ、また、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。今回の台風は、中心が我が町の近いところを通ったということで、報道には善通寺市を通ったという、大変身近な台風でございました。それだけに、紀伊半島の大きな被害が身近に感じ、気の毒に思っております。この災害を契機に、我が町の防災対策、一層身が入っていただくことを期待いたしております。</p> <p>また、連日、大変な猛暑が続いておりますけども、朝早くから手を休めて傍聴に来ていただいた方もお見えでございますが、ありがたく思っております。</p> <p>それでは、私はまず、3つの質問を予定しております。地域福祉の推進について、そして、定住自立圏構想について、そして3つ目に町公式ホームページによる情報発信について、以上3つの質問を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、1番目、まんのう町社会福祉協議会会長でもあります町長に地域福祉の推進についてお伺いいたします。</p>

<p>関議員</p>	<p>人に頼らず地域の人達で地域福祉を考え、そして推進していくのは、もう必須となっている時代ですが、それを後押ししていくのが行政であり、また、唯一の民間活動福祉団体のまんのう町社会福祉協議会であると信じております。そこで、まんのう町社会福祉協議会の編成を見るに、旧満濃地区、そして、琴南地区、仲南地区においては、合併していても、未だに旧地区のままの社会福祉協議会組織編成で継承されていることに気づきます。お互い、その地区では、従来の良さをそのまま続けられていることだとすれば、それに対して物言う立場ではございませんが、3つの地区を比べてみて、その違いについては、大変勉強することができます。それは今春制定されました、まんのう町福祉協議会地域福祉推進委員会助成金交付要綱からも伺うことができます。</p> <p>助成団体の対象組織名からは、琴南地域福祉推進委員会においては、組織名に造田、上内田、下内田、中通、川東、中央、東谷、西谷、川奥、以上9つの連合自治会となっております。また、仲南地域福祉推進委員会では、塩入、春日、久保、本目、小池、福良見、照井、帆山、後山、大口、新目、山脇、追上、宮田、佐文、買田、生間、以上17の各福祉委員会となっております。これらに対して、最後に3つ目になりますが、旧満濃地域福祉推進委員会では、長炭、吉野、神野、四条、高篠、この5つの支部社協となっております。要するに、琴南が9つの地区、仲南が17の地区、旧満濃においては人口が多いにも関わらず、わずか5地区です。この数字を比べると、旧満濃地区の1つのエリアが受け持つ人口が、他の琴南また仲南と比べて、いかに多いかが分かります。一つひとつのエリアの会員数を人口比率でみると、琴南が1エリアで約330人、仲南が1エリアで約230人、旧満濃では1エリアで約2,500人の計算になります。平均ですけども、2,500の計算になります。</p> <p>この結果から言えることは、1つのエリアの人口が、旧満濃地区の5ヶ所では、他の琴南、仲南と比べて、あまりにも多いことがわかります。旧満濃は琴南と比べて約7倍、仲南とは約10倍です。私が住んでいる旧満濃の高篠では、人口約2,800人が1つのエリアとなっております。合併までは、この組織編成があたり前のように感じておりましたが、今回、琴南地区、仲南地区の編成割を見ると、いかに自分らの所が2,800人も相手にした地域での福祉活動をやっているかを知らされます。と同時に、まんのう町社会福祉協議会高篠支部の組織が、本当に必要なのかと疑います。何のための2,800人も会員を預かる団体なのか。琴南の330人、仲南の230人までに狭めよ、とまでは言いませんが、せめて2,800人から狭めて、500人から600人ぐらいのエリアにした組織にすべきだと考えます。行事に追われ、また、まんのう町社会福祉協議会事務局への対応に翻弄されるのが支部社協の現実です。それよりも500人から600人規模の支部を整備して、地域に密着した福祉活動を展開するのが、まんのう町社会福祉協議会支部社協の役目でないかと思います。私が提言したいのは、支部社協のエリアを、理想としては民生児童委員の受け持ちエリアまで狭めることです。そして、そのエリアには福祉委員代表を設け、小自治会単位からは福祉委員を置く。民生児童委員さんの数だけ福祉委員代表が存在し、福祉委員代表は常にまんのう町社会福祉協議会事務局と連携を密にし、事務局</p>
------------	--

<p>関議員</p>	<p>は福祉委員代表を集めた毎月の例会などを催し、それらに参加した際には、新しい情報をお互いが共有していく関係を保つ。この民生児童委員さんのエリアが、ちょうど500から600人を対象とする理想のエリアでもあります。仲南地区では17地区でちょうど17人の民生児童委員さんがおられます。これが物語っているように理想とするところです。メリットとしては、民生児童委員さんと同エリアにより、話題が共有できる。1人で動く民生児童委員さんをサポートしやすい。民生児童委員さんが交代する場合は、次の民生児童委員さんを決めやすくなる。私が思う地域福祉の成果のバロメーターは、いかに順当に次の民生児童委員さんを決められるかにかかっていると思います。民生児童委員さんを決めるのは、大変な作業です。携わった者にしか分かりません。福祉委員代表や福祉委員から、あ、うんの中で、自然と次の民生児童委員さんが決まる。これが最も理想とするものです。ただ組織を細分化すれば、町社会福祉協議会事務局の仕事が増える、という人もいますが、私は違うと思います。高篠地区で例えれば、2,800人ものを対象にした支部活動の意味が分からないまま存在する支部社協よりも、身近で小さなエリアで発揮する福祉活動の方が、より分かりやすい地域福祉活動が展開できて、その協力体制とやる気により、事務局にも活性化が図られて、いい結果が出てくるでしょう。長年やってきて、金属疲労をおこしている旧満濃地区の組織を変えてみませんか。地域福祉が担う役割には、従来の高齢化福祉はもとより防災対策も加わるようになりました。絆を大切にしたい細かな地域性を重んじた防災対策を見出すには、基準エリアとしても、民生児童委員さんの受け持ちエリアぐらいがちょうどいいと思います。</p> <p>このように考えてきますと、なぜ今のような2,800人もの規模の地区社協が高篠で必要なのかと疑問がさらに増します。転換を図りましょう。思い切った改革を、まんのう町社会福祉協議会会長でもある町長に、その望みを託したいと存じます。行政における福祉保健への政策提言にも繋がる提案です。これらに対して町長の所見をお伺いします。</p> <p>次に、定住自立圏構想についてお伺いします。</p> <p>まずは定住自立圏構想の中身ですが、丸亀市などを中心として、その周辺市町村が生活実態や将来像を勘案し、協定を結ぶ相互連携により圏域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する。国、すなわち総務省からの政策提言です。社会経済情勢の変化や市町村合併の進展などにより、これまで進めてきた広域行政において、圏域個々の状況が大きく異なる事態を踏まえ、法律によらない柔軟な制度として提唱されておりますが、果たして、我が町になじむかどうかを考えていきたいと思っております。手順としては、丸亀市など一定の要件を満たす市が、地域全体のマネジメント等において、中心的な役割を果たす意思を宣言することから始まります。続いて、その中心市と我が町が、生活機能の強化や結びつきネットワークの強化、そして圏域マネジメントの強化が示されているものへの協定に発展すべきものです。ただ自治法に基づき、協定締結の条例制定が必要になります。続いて、定住自立圏共生ビジョン策定となり、国に申請するものではないものの、将来像や取り組みを策定して公表すると共に、国へ送付</p>
------------	--

<p>関議員</p>	<p>するとなっております。これらに対して、国からは取り組みに要する財政措置があるのが特徴です。今回は、来春に協定締結に向けたスケジュールの案も示されておりますが、この構想が次の合併などの議論に発展するのでしょうか。制度ではなく、推進要綱として進めようとしているのは如何なものでしょうか。市と各町が役割分担を対等の立場で契約と言う形で進め、同じ圏域内の住民が医療や交通網などの生活機能を確保することにより、地域経済の活性化に本当に繋がるのでしょうか。従来の中讃広域行政事務組合との整合性など、どのように捉えればいいのでしょうか。定住自立圏構想の推進委員として名前を連ねる予定の町長に、今後の取り組みについて、その考えをお尋ねします。</p> <p>最後の3つ目の質問です。まんのう町公式ホームページによる情報発信についてお伺いします。</p> <p>6月議会で議会広報特別委員会が承認されて、議会広報の一つとして議会だよりの発刊を目指し、この秋には、現在進行中である9月議会の内容を綴った創刊号発刊に向けて取り組んでおります。発刊と同時に町の公式ホームページ内の議会情報では、Webページからでも議会だよりが見えるように、と進めております。ゆくゆくは議事録もホームページで見えるようにするのが、私達の役目であると信じております。常に住民の多くの皆様からインターネットを通じて、町の情報を知っていただくことを念頭に置いた取り組みは、今は必須となっております。最近、近所の方から言われましたが、毎月発行される町の広報誌は、インターネットで見ているので、私の家にはもう配布しなくてもいいように町の担当者に伝えてくださいと伝達を頼まれました。言われて思いつきましたが、私も全くその通りです。パソコンで見の方が見やすく、整理もしやすいです。このような人が増えたあかつきには、将来において、昔に広報誌を配布していたのが信じられないという時代がやがては来るでしょう。合併時に取り組んでくださった情報基盤整備のおかげで、わが町は光ファイバーを使ったモバイル環境では、トップクラスとなりました。が、しかしながら、インターネットを使った情報発信は、トップクラスとは言いがたい状況です。公式ホームページの内容を、一部一例をあげれば、議会を代表する議長の挨拶は昨年春のままです。町長に至っては、平成20年8月のままで3年間も更新せずです。これでは誰も関心持たないでしょう。関心持ってくださいと言う方が無理です。特に、3月11日に起こった大震災後のコメント一つもないというのは、考えられない話しです。情報化社会を叫びながら、残念ながら足元のあたり前の取り組みが疎かになっていると言わざるをえないでしょう。たくさんのお金を使った情報基盤整備事業、宝の持ち腐れにはしないでほしいと思います。住民が注目する内容豊かな情報発信としての、新たな公式ホームページの展開を期待します。期待してもいいのでしょうか。お考えをお示してください。</p> <p>以上3項目についてお尋ねしましたが、先ほどのご案内の通り、一般質問の内容は、議会だよりの創刊号に掲載されますので、整理しやすく、そして、わかりやすい答弁に徹しいただくことをあえてお願いしまして、質問を終わらせていただきます。よろし</p>
------------	--

<p>関議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>くお願いを申し上げます。終わります。</p> <p>答弁者、町長 栗田隆義君。</p> <p>関議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>地域福祉活動の組織編成へのご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>本町では、法制度の運用による福祉は福祉保険課が担い、人々の助け合いである地域福祉は社会福祉協議会が担うようになっております。これは明確に分けられるものではなく、入り組み、複層して、密接不可分となっております。</p> <p>社会福祉協議会のことでありますが、町が設立者であり、運営を指導監督しながら、運営補助金を交付する先でもあり、本議会でお答えさせていただき、社会福祉協議会の運営をより確かなものとできれば幸いです。</p> <p>これは、どのような組織編成にすれば、地域福祉の活動がやりやすく、実績が上がるかとの視点により、対応すべきだと存じます。</p> <p>合併時点では、旧3町の地域性の差異に応じた編成とするために、琴南、満濃、仲南ごとに地域福祉推進委員会を設けて、各々の独自性の発揮に期待をかけました。本町は、約300の集落から成ります。旧町ごとに、この集落の基礎となる単位は一致しています。しかし、その上部の階層構造が違います。地区社協は、満濃地域にだけあって、琴南と仲南にはありません。琴南と仲南は、旧村をすでに克服しており、9つと17の自治会により成り立っております。ただし、琴南の9つは合併時に編成したものであるのに対して、仲南の17は、氏神様を共にする伝来の結束がございます。それに対し、満濃は旧村5つの連合体であり、これが公民館や社会福祉協議会の活動単位となっていて、旧小学校の縁も深く、この5つは適度に競い合って、大きな成果を上げております。琴南の各種委員は担い手が不足しがちであることから、緩やかな地域割で選出され、仲南は17単位で選ばれております。満濃は5ヶ所ごとに選ばれる構造となっております。</p> <p>地域の活動は、任意性が重要でございます。そして、無償の活動が理想でございます。人々が自然に集まり、相談し合う親しい関係が生まれ、みんなで一緒に担える形態が望ましいでしょう。地縁団体の本質は自然発生的であることから、自衛隊や学校の学級のような合理的な編成は難しそうです。</p> <p>そこで、長い活動蓄積のある地域割に、人為的に手を加えることは慎重であるべきです。地元の合意が成り立つか、大きな問題でも起きない限り、伝統に基づくことが、最も穏当で住民の参画を広げられるのではないのでしょうか。</p> <p>ただし、事務処理や会合運営などの程度、地元の役員が担うべきか、これの検討の余地は大きいと思います。理想はすべてを奉仕的な役員が担うことですが、それがかなわぬ時は、それに相応しい人の配置の手立てを探るべきでしょう。琴南は、担い手</p>
------------------------------	--

栗田町長	<p>を見出すのが難しく、公的機関が先導せざるをえません。仲南の自治会は、町から持ち掛ける事業への連携と協力は実に鮮やかなものです。しかしながら、自ら企画し、事業運営する主体性が十分とは言えないかも知れません。満濃の5地区社協の自発性は見事なものです。しかし、活動を末端組織まで浸透させるのは難しく、役員は大変なようにお見受けいたします。活動の単位を小さくすれば、お話し易く、機動力を発揮できますが、役員の数が多く要ります。大きくすれば、見識あるリーダーが出やすい反面、動きが重くなり、結束を保つのは難しい。しかし、多彩な内容の活動にすることができます。</p> <p>旧満濃の地域におきましては、旧5ヶ村のまとまりを基本にして、その区域内での内部の編成を工夫していただけないでしょうか。吉野の話合う流儀を、四条の資金調達法を、高篠は高篠の区域割りがあって良いはずで。地域ごとに様々な運営手法が開発されることをご期待申し上げたいと存じます。</p> <p>その地域に相応しい事業運営を、その地域の人たちが自ら行う。これが地方分権です。社協や町は背後支援として、各種の事例を提供し、ご相談に乗らせていただきます。どうか、多彩な持ち味を持ち合わせた数多くの世話役方が、手分けし合って、現行編成の長所を生かし、課題を克服する手だてを实践されるよう、お願いを申し上げまして、答弁とさせていただきたいと存じます。</p> <p>次、2番目の定住自立圏構想についてのご質問でございます。</p> <p>まず、この構想が次の合併などの議論に発展するのでしょうかというご質問の件ですが、総務省の定住自立圏構想推進要綱では、自ら1対1の協定を締結するとありますことから、この制度によって今後の合併を進めるものではないと認識いたしております。むしろ、平成の大合併後の現状を踏まえた施策と捉えることが適当と考えております。また、本年7月29日に開催をされました関係市町長で構成する定住自立圏形成推進委員会におきまして、会議の冒頭、丸亀市長、挨拶におきまして、この延線上に合併があるのではないかと懸念もあったのではないかと思うが、決してそういうことはないとの発言がございました。私といたしましては、現在の合併特例法が既に失効し、今回の定住自立圏構想の検討にあたっては、決して合併を前提するものではないと考えております。</p> <p>次に、制度ではなく推進要綱として進めようとしているのではとご質問ですが、丸亀市を中心市とする定住自立圏形成についての手続きは、国の要綱に従って進めるものでありますが、一部事務組合や広域連合のような法律に基づく制度ではなく、現時点では総務省の要綱に基づく仕組み・予算上の措置であり、町議会の議決を経た定住自立圏形成協定の締結により作られるものとされております。最初から法律を制定せず、先に要綱で運用を開始して問題を改善し、その後、法制化する必要ができた時に法を整備するといった国の考えであると認識をいたしております。</p> <p>次に、今回の定住自立圏構想の検討におきまして、一部事務組合である中讃広域行政事務組合で行う共同処理業務に影響はない</p>
------	---

<p>栗田町長</p>	<p>ものと認識をいたしております。</p> <p>また、私の定住自立圏形成推進委員会委員としての今後の取り組みにつきましては、定住自立圏構想推進要綱の趣旨にもとづき、地方圏において、すなわち、まんのう町を含む圏域において安心して暮らせる地域を形成することを第一に、丸亀市との連携、また関係市町との協議の中で、連携による取り組みについて検討を進めて参りたいと考えております。</p> <p>次に、町公式ホームページによる情報発信についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、特に定期的な更新が求められる項目におきましては、更新が十分に行われていないという状況にあります。住民生活関連の情報につきましては、町からのお知らせ、新着情報のコーナーで最新情報を提供するよう努めております。関議員のご指摘を真摯に受け止め、各所管課に対し、改善に努めるよう指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 関議員</p>	<p>6番 関洋三君。</p> <p>ご答弁いただきましたので、それに伴って再質問をさせていただきますけれども、福祉保険課とまんのう町社会福祉協議会が明確に分けられるものではないとおっしゃっていただいた。そういうことが、私も期待しとったものでございますし、はっきり示していただいた。また、各支部社協の役員が大変だということもおっしゃっていただいて、そういう認識にあるということもお答えいただいて、まあ、進歩があるというように思います。</p> <p>それで、琴南の良さ、琴南社会福祉協議会の組織の良さ、そして、仲南の社会福祉協議会の組織の良さ、そして、満濃の方も、旧満濃の方の5地区のそれぞれの良さまで、細かく指摘をいただいて、今の方がいいんだというような答弁内容だったというように思いますけれども、そういう執行部には認識されとるなということが、充分うかがえる答弁であったかのように思います。それで、もう少し、旧満濃地区を狭めてみますと、私が申し上げましたように、2,800人を預かる高篠、そして3,000人近く預かる四條並びに長炭、そして2,500吉野、そして2,000あまりの神野ということ。そして、その各支部社協の事務局を担うのは、それぞれにやっぱり違いまして、思いつきますと、長炭では公民館長が町の職員で、そして、神野でも、でもと言いますか、神野の方は元の町の職員の方、そういう方が事務局を担って、支部長はおられました。ほとんど事務局の方は公民館長がそうやって仕事をされとるという中でございます。そして、吉野と四條の方はベテランの女性の方ですけども、長年勤められておる公民館長が事務局を担っておるということで、スムーズに流れておりますが、果たして、高篠におきましては、この前まで、支部長は饅頭をお配りになっておる、そういう仕事に携わった方が今支部長なされて、一生懸命やっておるお姿を見るとですな、やはりその、本人も曰く、私も感じるに、そういう地区の差を実感するんだということでございます。そういう2,800人を預かる支部社協の事務局を担う体制が、そう簡単にできるもんでもないし、これからどのように取り組むかと言う問題は、高篠にとって大きなも</p>

関議員	<p>のがありますし、それに合わせて、他の地区を見るだけ、その差を感じるということでございます。</p> <p>昨日は、満濃地区の社会福祉協議会、旧満濃エリアの満濃地区福祉委員会研修と言うのがありまして、1年前は、1年前もございまして、今回もございました。今回は特に防犯のことも話がありまして、防災と福祉の町づくりということで、総務課の方から担当職員の方が30分ぐらいお話の後、そして、地域のまんのう町社協からは、ほっと安心カードの配布とかですな、そして、最後には共同募金の赤い羽根800円。そしてもう1つは大変なことなんですけど、大口募金のですな、集金をお願いしますという、そういうたてりがあるんです。大口募金5,000円以上の分ですけども、ほっといて集まる訳でないんで、福祉委員がやっぱり動いとる訳でして、事務局の方から案内が行くと、企業ですな、その方へ行きますと地区のその福祉委員の方が、預かりに行くと。今年いかがされますかと。不景気でそんなん出せんわと。ああ、そうですかと。聞いて帰って来ないかん。そして、減った分だけ、だいたいノルマと言う名前がどうかとは思いますが、ある程度の目標金額ありますので、また新しいお店とか、企業とかそういう会社にまたお願いして、新しいところを目指して、またこういうことがありますので、ひとつよろしく申し上げますという働きかけはあるですな。そういうのが、昨日も共同募金の集まり、説明もありまして、パイプ椅子を準備しとった分だけ、ほとんどの人が、それ皆さん座とんですな。それ見て、私は支部長から急に頼まれまして、お連れの人がちょっと急に来れなくなって手伝ってくれと。そらあ、行ったら分かるです。そういう受付は、私らでしますから、支部社協の役員がするようなので、その手伝いに行っただけなんですけど、全部その封筒配ってですな、ほんで来られてない人には誰かに持って帰ってもらう。最後にはまた自分らで仕舞いするという作業ですけど、大変な作業ですけど、私が感じたのはひとつこの本席利用さしていただいて、お話ししていただきますが、そういうこの猛暑の続いとる中ですな、あんだけのパイプ椅子用意しとるのがほとんど埋まると、すごいことやと感じました。前回、ちょっと話があんまり内容ようなかったんで、今回はみんなあんまり期待してなかったようなんですけども、そのように思われて、それがこんだけ暑い中をですよ、昼間お仕事なさっとる中を、ある人によっては真っ黒い顔で参加してもらえるんですな。私が知った人も。わあ、すごい町になってきたと、私、本当に実感しました。もうそういう町なんですわ。だけど、まあ、そういう人達をやっぱり裏切ることをしてはならんなあと、より一層私達が役目の中で全うして、その人らを支えていかないかんなど、強く実感しました。そういうやっぱり、パワーと言うのは感じる町で、従来やはり行政が主導したんでは、こんだけのことはできなかったでしょうな。やはり、その民間、唯一の民間団体である社会福祉協議会が音頭をとって、そして防災ということ、そして職員の話も、的確に話された。内容も本当に豊かでした。そういう話の中で皆さんが微動だにもせず、最後まで2時間近くお話を聞いてとった。そして、共同募金のやり方も、ちゃんと説明も聞いて帰って、帰る人には話は良かったとか、そういう評価もありました。いい町になってきたなど、私思うんです。再度申し上げますが、やはりその人達を裏切ることなくで</p>
-----	---

<p>関議員</p>	<p>すな、地域福祉活動に、やはり、その力を注がないといかんなと思いました。そういう中で、再度申し上げますけども、私が申し上げます2, 800にこだわるわけではないんですけど、まあ、2, 800の社会福祉協議会、何のために存在するんだらうかという疑問はすな、やっぱり長年やって来て、私も平成2年から平成13年ぐらいまで、支部社協の役員として、支部長として、支部長すなわち満濃町社会福祉協議会の理事として、旧満濃ですけども、そこで重責を担っておりました。そういうことから比べますと、当時のゴールドプランとかですな、そういうのに関わってきましたけども、本当にこう合併したからもっと手薄になっとなかなと思ったら、住民パワーすごいと思うんですわ。そういう時に、ほんとにじかに感じます。皆さんはすな、その言われたらやっぱりやるという気持ちはあるんです。そういうふうですな、今回は今年が自分が役員だ、福祉委員だと言われたら、そういうやる気はいっぱいあるんです。そういう中で、そういう人達を何遍も言いますが、裏切らないことをやってみたいと思いますので、今一度、明確な答弁はいただきましたですけども、やはりその、ほんとに2, 800を預かる支部社協の存在を認めておって、ほんとにいいのかどうか。もし、やってそれがいいと言うんやったら、そんだけの手助けせんかったら、到底やっていけないですよということを、再度申し上げたいとそのように思います。</p> <p>そして、時間が少ないですので、定住自立圏構想につきましては、これからまた総務委員会等、私メンバーですので、そういう方向で、また色々話進めさせていただきます。まあ、今回はこの話は最初のうったてでないかと、長期的な話でないかと思しますので、そのように受け止めます。結構です。</p> <p>3つ目の町公式ホームページによる情報発信につきましては、まあ、これも明快な答弁をいただきましたが、私がこの通告制度の、質問の通告制度によりまして、これを、質問を提出したのが、8月の31日から9月の6日までの間の申し込み、通告の予定と、そういうルールの中で、最初の8月の31日に提出したわけなんですけど、質問の。それから何気なくホームページ見えますと、町長のご挨拶の下の方に、平成20年8月何日のあれがのいておりました。やはり、やっぱりこういう質問するとそういうことができるんだと、速やかに対応されるんだということ、私分かったんです。これを、私はへらこいと言う取り方じゃなくて、そういうことができるんだというふうに思うんです。それで、町長のご挨拶、また、議長におかれましてはすな、次々、まあ他所の町見ていただいてもええんですけども、次々それを下にして、その上ですな、色んなコメントをだしていただいて、色んな人が情報を発信するより、一番はやはり町の代表である町長、それと議会の代表である議長がすな、そういうコメントをですな、載せていただくと、住民もやっぱり見ます。私もやっぱり関心持っていつも見ようとするんですけど、そういう一般人に戻って見えますと、そういうご挨拶が昔のままでしょう。それ見るとやっぱりなんか、進展性のないような町に感じるんですな。残念ながら。まあ、そういうことは改めていただいて、それと、私先ほど申し上げた中に、3. 11のことですな、そのコメント</p>
------------	--

<p>関議員</p> <p>大岡議長 竹林福祉 保険課長</p>	<p>さえ、他ではいっぱい町長も議長もされておることと思うんですけども、何分、その公式ホームページを利用したものの中の挨拶の中で、それが無いというのは、全国的にそのように見られるわけですから、そういうコメントがない。あれだけ大惨事の、対して、町の防災に対しての意識が薄れとんでないかという見方になるんですわな。それが私は一番怖いことだと思うんですな。せっかくのそういう公式、立派なホームページがあって、情報基盤整備の中で、皆さんが期待を持って見とるわけですから、まあ、そういうことを一番にやってほしいという気持ちを込めてお話をさせていただきましたので、その点、もう一度だけ、ご答弁願ったらと思いますが、よろしく願いいたします。以上でございます。お願いします。</p> <p>福祉保険課長 竹林昌秀君。</p> <p>関議員さんには、実際に地区社協を担われた体験からですね、実際的なご質問をいただきました。</p> <p>私どもの課は社会福祉協議会を育成する立場でありましてですね、どのように発展させて連携を取るかということが、正面の課題でございます。2, 800人のところをですね、運営していくのが大変で区割りを何とかしたいということでございます。合併してみますとですね、満濃の旧5村の結束は固くて、公民館活動、そして、その弟分が多分社会福祉協議会、地区社協だろうと思うんですな。これが、館長さんが事務局を兼任されて奮闘しておいで。公民館と地区社協のその連携がうまく行ってる半面、まあ、大変だなあとすることはあります。しかし、その運営の主体性というかですね、それぞれ個性的な会長、副会長が牽引して、我々対応するの、たじたじなわけです。しかし、主体性とその意欲、創意工夫は素晴らしい、見事なものだと思いました。私の目には2, 500から3千数百ぐらいの人数だと色々な才能ある人が現れるんだなと思って、敬服しておりました。ただし、関議員さんのお感じになるように2, 800、3千数百を一度に運営するのがいかに大変かということでございます。高齢者の一人暮らしの集いであるですとか、そういうところに七夕、ひなまつりとかですね、いきいきふれあいサロンとかを、地区社協でやっておいでますね。これは、これで非常に見事な水準に達してるんだろうと思います。これを今大きく伸ばすと言うことはなかなか難しいだろうと思います。</p> <p>しかしですね、今、大事なのは制度福祉、それから行事も大事ですが、お互い様の助け合い、見守り、声かけですね、昨夜の福祉委員研修会は見守り、声かけの13のメニューをご説明して、これは集落ごとに申し込まれたら、町が委託で、社会福祉協議会に出したお金で、社協からお金を出しますよと言う説明があったと思います。地区社協のレベルの運営、その下に集落単位の声かけ、見守りを中心にしたですね、炊き出し訓練ですとか、子どもの登下校の見守りですとか、地域資源、地域の福祉状況を観察する、地域福祉マップ作りとかをやっていただけないかというのが、昨夜の研修会です。</p> <p>満濃と言う単位ではですね、地域活動は良く考えてみると、ほとんど行われていません。だいたい5つの地域ごとにやっています</p>
--	---

<p>竹林福祉 保険課長</p>	<p>ですね。活動の単位は、やっぱり5つの単位がやりやすいんだろうと思います。しかし、その下を密にするには、集落単位、1つの地区に20いくつから40いくつぐらい、自治会ございますね。その自治会が連携し合い、あるいは、自治会単位でどのようにするかという提案をですね、社会福祉協議会はさしていただいて、私どもの町が応援する。一緒にやっていくという体制です。</p> <p>満濃と琴南と仲南があるのではなくてですね、長炭、吉野、神野、四条、高篠の横並びに、琴南と、仲南があるんだということで活動はできないかということです。昨夜の研修会みたいな、役員会とか研修会は満濃という単位で行いますが、実際の活動はもう満濃という単位で大きすぎてできないですね。町の行事ではやれますけれども。そういうふうな階層構造を考えていますよね、福祉委員さん方は、先ほど関議員さんのお話にもありましたように、実質的な活動をされておりますが、それを集落の中で福祉委員さんが役割を果たしていただけないだろうかという方向、これを力入れてるわけですね。で、仲南と琴南はですね、集落の活動は密なんですけれども、琴南、仲南という単位での福祉の事業の開発なり、創意工夫がこれからいるんだろうと、そんなふうに思っております。</p> <p>お答えになりましたか。地域活動のところはですね、我々のところが案を作っておろすとかと言うより、常々話しあってですね、軌道修正しながら見出していくんだろうと思います。よき機会を与えていただいて、社会福祉協議会と私どもの町の連携するところ、狙っている意図をですね、お話させていただいたと、ありがたいと存じます。どうかよろしく願い申し上げます。</p>
<p>大岡議長 川田企画 政策課長</p>	<p>企画政策課長 川田正広君。</p> <p>企画政策課より、町公式ホームページについて一部お答え申し上げます。</p> <p>現在のホームページの構成でございますが、これにつきましては、CMS、コンテンツ・マネージメント・システムという制度を利用してございます。このシステムは、各課より最新の情報を更新するという任意性がございまして、随意性がございまして。その分、全体の、ホームページ全体ですね、管理が疎かになってたというのが、今回の原因でございます。</p> <p>先般、町長より指示をいただきまして、統括的な管理をですね、我が課で改めて構築するようなことを考えてございます。なかなか、ホームページのコンテンツが多ございますので、多少時間はかかりますが、鋭意改善に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、田岡秀俊議員の質問は包括式での申し出があります。</p> <p>2番 田岡秀俊君。</p>

田岡議員	<p>おはようございます。</p> <p>議長より発言の許可を得ましたので、ただ今より通告に従いまして一般質問させていただきます。</p> <p>アドプト制度の推進による協働の町づくりをということでございます。アドプト制度、あまり聞き慣れない言葉ですが、今後の協働の町づくりを進めていく上で、非常に重要なキーワードであります。アドプトとは養子縁組という意味で、公共財を地域で引き受けるといった意味合いの制度であります。具体的には、行政が特定の公共財、道路、公園、河川等について、地域住民あるいは民間業者などと定期的に美化清掃活動を行うよう契約する制度のことであります。</p> <p>我々議員も日常活動の中で、住民に草を刈ってくれとか、草を刈るように言ってくれとか、用水、川を掃除してくれ、掃除するように言ってくれ、とかいう事をよく言われます。担当課に掛け合っても、すぐに対応を取ってもらえるという事は、まずありません。そこで私は、私のところでは、地域の人たちに呼びかけ、かわせみの会という、いわば地域のボランティア団体を作って定期的に川の草刈り、ゴミ拾いなんかをやってますよ、できれば自治会とか、部落とかの寄り合いの時にそういう事を提案してみるのも1つの方法だと思いますがいかがでしょうか、と答えています。</p> <p>町が呼びかけて行っている年2回の町内一斉清掃、あるいは各地区公民館活動での清掃、いでざらい等々、町内を少しでも美しくきれいにしようという活動は、十分承知いたしております。しかしながら、もう一步踏み出して、行政が住民に手を差し伸べれば、もっともっと美しく輝く町になると思います。良くなるのは何も景観だけにとどまらず、地域の人々が協働作業することで、絆の深まり、交流の活性化が生まれ、ひいては町全体が生き生きと住みよい所になると確信します。手を差し伸べるというのは、例えば、清掃作業であれば、燃料代、軍手、ゴミ袋等、最小限の清掃用具の支給、あるいは作業中、傷害保険の加入等を行政がするという事でありまして。ボランティア活動とよく似てますが、行政と団体が、協定書、合意書を結び、活動する事の責任性がややある、というところがアドプト制度の特徴であります。</p> <p>先進事例はいくつもありますが、お隣の徳島県では盛んに行われているようであります。また、よく似た活動が高松市でも見受けられます。ため池の環境保全のため、市の助成を受けて、池の周辺住民や水を利用する農家が草刈りや清掃などに取り組む、ため池守り隊市民活動がそれでありまして。まんのう町でも近年、担い手不足等による耕作放棄地の増加に伴い、荒れ放題の池や用水路、川等がよく目に付きます。</p> <p>まんのう町総合計画の中でも、アドプト制度の推進を謳っております。自然環境に恵まれた町であるがゆえに、その素晴らしい景観を守り、次の世代に引き継ぐためにも、今こそ住民と行政が一体となって取り組む組織づくりが必要であります。今現在の自然環境の保全のための取り組みの現状と今後の目標、そしてそれに対する町長のお考えをお聞かせください。</p>
------	---

<p>田岡議員</p>	<p>また、官民協働の町づくりという点で、今年、目に止まったものがあります。それは、全国約40名の知事、市町村長により、今年3月発足した、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合という組織であります。その設立趣旨を紹介いたしますと、公務員が自分の時間を活用して、一国民、一地域住民として、職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして、社会貢献活動、地域づくり活動、自治会、PTA、消防団、NPO法人などの活動に参画することは、国民、地域住民と意を共有し、ひいては、現場の国民目線、住民目線で行政を推進することに繋がる。このことは、公務員のミッションを再確認し、行政の在り方を国民本位、住民本位に変えていくためにきわめて有効であり、新しい公共や住民協働といった行政と国民、住民の間の新たなパートナーシップを構築していくための政策を進めていく上でも重要なことである。よって、ここに我々は意を同じくする仲間として、地域に飛び出す公務員の活動を応援していくための首長連合を結成し、それぞれの立場で次のような施策を積極的に講じていくことを宣言する。1、首長自らが先頭に立って運動を展開する。2、組織全体で応援できるような方策を講じる。例として、顕著な活動の表彰制度による顕彰、自己申告制度などによる活動評価、有給休暇の取得推進。3、その他、あらゆる方策を検討し、実施する、と謳っております。県内では、大西高松市長も発起人に名を連ねております。協働の町づくりの推進のためにも、我がまんのう町でも、例えば職員が有給休暇を使って地域の社会貢献活動などに参加しやすい環境を是非作っていただきたいと思うわけでありませぬ。町長、そういった活動に参加の意思も含めて、お考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>田岡議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>アドプト制度の推進による協働の町づくりを、まんのう町も実践してはとのご質問でございますが、現在、まんのう町の環境行政は、自分達の地域は自分達で守り、環境美化に努めようとの考え方で、全町的な取り組みを行っております。</p> <p>例といたしましては、平成19年度から全住民対象の環境美化運動の一環といたしまして、町内一斉清掃を6月の第1日曜日と、11月の第2日曜日の年2回、実施をいたしております。</p> <p>また、平成13年度から環境ボランティア制度の登録を開始し、ボランティアの方々による不法投棄の見回りや日常的にゴミの収集を実施いたしていただいております。この回収したゴミにつきましては、速やかに行政が処分を行うことで、官民一体となって地域環境美化に貢献しているものと考えております。本年度は、この取り組みが10年の節目になりますので、現在登録していただいております方が約280名いらっしゃいますので、今後も引続いて活動していただけるよう、意志の再確認を行い、登録者名簿の整理を進めると同時に更なる会員を募集していきたいと考えております。</p> <p>また、町環境美化推進協議会役員・環境委員、各地域の方々が、各自治会内で清掃作業などに取り組む計画をされておる場合に</p>

	栗田町長	<p>は、ご連絡をいただければ、行政としてできる限りのご支援をしていきたいと考えております。</p> <p>次に、現在の貴重な自然環境の保全のための取り組みの現状と、今後の目標についてでございますが、本町には、大滝大川県立自然公園に指定されております讃岐の最高峰、竜王山、大川山があり、ブナ林やイヌシデ林などの貴重な自然林が多く残されております。また、河川は1級河川の土器川や2級河川の金倉川、財田川が町内を流れており、たくさんの生物が生息し、多様な自然に恵まれております。また、満濃池をはじめとして900余りのたぐさんのため池も有しております。町の総合計画にも記載させていただいておりますが、今後は、このような貴重な自然を次の世代に継承できるよう、森林や河川・ため池の保全を進めるとともに、地域の自然景観や歴史的景観を保全・活用した町づくりを進めていくことが大きな課題であると考えております。</p> <p>ついでには、このような貴重な自然を大切に守り続けるために、議員のご質問の中に書いていただいておりますように、アドプロド制度は、身近な道路や空間を養子とみなして、住民や団体などが里親となり、養子となった道路などの維持管理に取り組む制度ということでございますので、この制度の活用は、地域資源、環境の保全等には、非常に有効な手段と思われれます。</p> <p>現在、この制度は、町内で色んなボランティア団体による環境美化などの活動がされておりますので、少し紹介をさせていただきます。土器川の環境美化活動のボランティア団体として、リフレッシュ香の川パートナーシップの登録団体が、まんのう町祓川グラウンドゴルフクラブほか2団体が国と協定を結び、団体として登録されており、年間2回以上の清掃活動等のボランティア活動をしていただいております。これに対する国の支援は、清掃用具の支給等で町の支援はごみの処理等を行っております。</p> <p>また、県の金倉川関係では、クリーンリバーかなくらとして、かわせみの会が登録されており、2級河川金倉川の清掃活動等のボランティア活動を地域挙げて熱心に取り組んでいただいております。県下でも先進的な団体と認められております。</p> <p>次に県道関係では、香川さわやかロード事業により、各団体と協定を結び、道路の環境美化のボランティア活動を行っており、町内においても9団体が県と協定を結び、積極的に道路の環境美化のボランティア活動に取り組んでいただいております。支援の状況といたしましては、先ほどの河川と同様に、県が清掃用具の支給、町がゴミの処理支援をしているところでございます。</p> <p>本町におきましては、生活道路である町道、農道の除草作業などを30数地区の自治会単位が取り組んでいただいております。これらに対しましては、行政として、燃料代程度を支援させていただいております。特に山間部が多く、人口減少が進んでいる琴南地区においては、どうしても行政サービスが充分に行き渡らないため、道路愛護会という名のもとに、地域住民が地域交流も兼ねながら除草作業を行っていただいております。そのような活動の中には、並行して、古くからの風習、行事、催し等が伝承されておるようでございます。今後は、このような活動を全町的に広げていければと考えております。</p> <p>また、比較的条件の良い水田地帯におきましては、農家・非農家が地域一体となって、補助事業であります農地・水・環境保全</p>
--	------	---

<p>栗田町長</p>	<p>向上対策事業に取り組み、農道、水路の草刈り、泥上げ、ごみ拾い等の環境美化に努めていただいておりますが、最近、山間部の高齢化の多い地域や少人数の地域など、限界集落に近い集落もあり、どうしても行政支援がないと無理な地域も数多くあると思われま。このような地域につきましては、公民協働の町づくりを進めると共に、自然環境の保全と環境の向上のために取り組んでいただいている団体につきましては、支援の方法を考えてまいりたいと考えております。</p> <p>アドプト制度とは少し違いますが、農業生産条件の不利な地域において、地域で協定を結び、農地保全などの地域活動を行う、中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおる地区が、22年度43地区あり、本年度には新たに7地区が申請をされております。この制度を活用し、協定に基づき地区内の耕作放棄の発生防止など、農用地等の保全に取り組んでおられます。国の制度がありますが、県・町も助成し、支援を行っておるところであります。今後も制度の取り組みについて推進してまいりたいと考えております。</p> <p>また、町職員につきましても、地域また自治会の一員でございますので、積極的に参加するよう申し伝えたいと考えていますので、よろしく願いいたしたいと思ひます。</p> <p>それと、高松市長さんも参加されております、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合という組織であります、近隣市町村の状況も見まして、また、参加、今後考えていきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 田岡議員</p>	<p>2番 田岡秀俊君。</p> <p>様々な活動をされておるといふことで、今後とも推進して行っていただきたいと思ひます。</p> <p>それと、今回私が一番言いたかったのは、アドプト制度、例にとりましたけれども、協働の町づくり、ということでありま。行政と住民が一緒になつての町づくり、これがなぜ大切かと申しますと、今、国の借金、まあ債務残高ですけれども、11年度末の見込みでも、995兆9,000億円。年間予算の10倍以上です。GDPの2倍以上。その上に、県も市町村も借金だらけという状況であります。もう、行政だけでは限界に来ている。借金の先送りをやっているという状況であります。まんのう町におきましても、私、春の町政懇談会、ほとんど出席さしていただきましたが、やはり、要望というのは、住民の要望というのは果てしないものがあるように感じました。やはり、地域住民でできることはやってもらうというふうな意識改革、それには何が大事なかと言ひますと、町長も、我々議員も、そして、町の職員も、できる限り一緒に地域活動、美化清掃活動に限らずですけれども、取り組む姿勢という、そういう姿勢を持つと言ひことが、これからの町づくりにとって大事なことでないかと思ひわけでありま。それを、国とか、県とかもそういう状況でありますけれども、やはりまんのう町は先駆的な町になっていただきたい。そういうふうな思ひわけでありま。</p>

<p>田岡議員</p>	<p>今年の四国新聞の2月12日の記事ですけれども、この中で第1回地域再生大賞というふうな大きい記事が出てましたけれども、これでも地域活性化に取り組む団体を支援ということで、今年からなんかそういうことが地方新聞社と共同通信社で始まったようですけど、その第1回の大賞に選ばれたところが、静岡県三島市のグラウンドワーク三島と言うところであります。これも、今言った、住民、行政、企業が共同で清流を取り戻す活動であります。これを、この記事を少し見ますと、昔は蛍が舞い、夏には川遊びの子ども達で賑わっていた川、それが今は、もうどぶ川になっておると、そういう景観を取り戻そうという活動であります。それが、今年の全国の大賞であります。そういう活動を、ぜひ官民一体となって取り組むような姿勢で、町長自ら取り組んで行くように、やっていただきたい。そういう協働の町づくり、それがいかに今後大事かということです。その辺りのお考えをもう一度決意をお考えいただきまして、私の質問を終わりたいと思います。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>田岡議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>田岡議員さんご指摘のように、まんのう町財政におきましても、非常に厳しい財政状況の中であって、今まで通りのサービス、住民サービスが非常にできにくくなっております。そういったことで、今まで以上に地域住民と行政が一緒になって、共同していくということが、非常に重要なキーポイントになってまいります。</p> <p>まんのう町が制作いたしております、総合計画にも元気まんまん、まんのう町、輝きと協働のまちということで、これから非常に協働が重要になってくると思っております。よく自助、共助、公助と言う言葉がございます。まず、自分達でできることは自分達でやっていただきたい。そして、できないことは地域でやっていただきたい。それでもできない時は、行政も一緒にやる公助。自助、共助、公助と、これも非常に大事になってこようかと思っております。</p> <p>また、各地で、共同で取り組まれておる先進事例も、議員さんご指摘のようにたくさんございます。そういったことで、私も町の先頭に立って、協働事業、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後とも議員各位のご支援ご協力の程をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。</p> <p>ここで、議場の時計で10時55分まで休憩といたします。 (休憩 午前10時40分)</p> <p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前10時55分)</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、三好勝利議員の質問は一問一答方式での申し出があります。</p>

<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>11番 三好勝利君。</p> <p>それでは、休憩を入りまして、私は3点ほど、簡単な質問をさせていただきます。非常に簡単な質問です。ただ、いつも言うように、理解していただけるか、やるか、やらないかだけの問題です。1、2、3と。で、私は一問一答ですので、まず1点目の最近話題になっております、自然再生エネルギーと書いておりますけど、自然再生エネルギー活用法案のあれですから、活用を入れとってください。</p> <p>そういう中で、やっと通りました。これは、この問題は、私は以前、まんのう町になる以前からでも質問しておりますし、新町になってからも今までに2回ほど提案し、色々紆余曲折しながら、まだ現在に至ってないと言う中で、3月の11日、あれほど日本始まって以来の大災害が起きたということに関連しまして、原子力発電という問題が起きております。非常に、この問題は日本国内だけでなく世界にも広く知れ渡り、最近もある国でまた爆発が起きております。ただ普通の場合だったら、その工場が吹っ飛んで無くなったと言えばそれで終わりですけど、今回の場合はそうは行きません。ちょっとした発言で、大臣の首が飛んでしまうほど、重要な問題になりつつあります。現になっております。そういう中で、本町として私がお尋ねしたいのは、地域性を生かした事業、即ちクリーンエネルギーを利用した風力発電、また、太陽光パネル、そういうのを本町として、取り組む考えは無いか。</p> <p>なぜかと言うと、本町にはそういう場所があるし、これ資源はどこ行っても風と太陽はどこでもあります。水の場合は、水利権の云々言うて非常にまた難しいです。風と太陽エネルギーだけは、既得権がありません。どなたでも、どこの国でもいるだけ使えるようなシステムになっております。そういう中で本町といたしましては、太陽エネルギーもさることながら、風力と言う、非常に世界的に叫ばれております、設置場所として、いい場所があると思います。これは、どこでも、隣の町、海岸沿いの町で、うちも、俺もやると言っても、それはやっぱり難しい。やはり、自然に恵まれた環境と場所とがなければできません。そういう中で、これだけ説明すれば、まあ1を聞いて10か15ぐらいは分かる執行部、また、町長でございますので、おそろくだいたいの見当はつくと思います。それが1点目です。</p> <p>次は、また2点目、3点目となりますけど、そういう場所を生かした法案、今朝も今度新しく代わられた大臣が言っておりましたが、やはり原子力も大事である。40数パーセントのエネルギーを取っておる。ただし、ひとたび云々となれば、非常に後々尾を引く恐ろしい、何十年という歳月かかってくると言う中で、やはりそれは果たしてどうあるべきかと。またそのエネルギーを再生するのに30兆円と言う膨大な金がいるということまで言われております。そういう中で、本庁としてはやはり積極的に、まずあそこもやろかな、ここもやろかなと、おそらく県にしても町にしても、試行錯誤で考えておるところはあるでしょう。やはり真っ先に提案して、この、今、日本国内はもとより世界中が注目しておる、自然、クリーンなエネルギーの活用法を取り入れて</p>
----------------------	---

<p>三好議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>はどうかという点でございます。</p> <p>あとまた、町長の回答をいただきながら、私は私なり、無い能力の知恵を絞って考えておりますから、ひとつよろしく願いいたします。これが1点目でございます。あと2点、3点は一問一答方式ですから、よろしく申し上げます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>再生可能エネルギー活用法案の締結を契機として、本町で地域性を生かした事業に取り組む考えは無いかというご質問でございます。</p> <p>本町では再生可能エネルギーの一端として、個人向けの住宅用太陽光発電システム設置補助金を、1kw当たり4万円で、上限3kwの12万円を補助いたしておるところでございます。この制度は平成22年度から行っており、本年度は40件予定しておりましたが、8月末で予約満杯となるほどの大変住民の関心が高いところであります。次年度以降も定住促進も兼ねて、積極的に推進をしていきたいと考えております。</p> <p>また、町の施設につきましては、現在計画いたしております満農中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業におきましても、太陽光発電を取り入れ、環境に優しい施設づくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>また今後、原発依存度を軽減するために、世界的な技術革新により太陽光発電の技術が進化し、整備費や維持管理費等が安価になれば、建築物の屋根以外の所へも導入を考えていきたいと考えております。</p> <p>ところで、3月11日の東日本大震災をきっかけとして、太陽光発電や風力発電をはじめとした自然エネルギーの必要性は、これまで以上に高まってきております。三好議員さんもお存じのとおり、民間事業者のソフトバンクが自然エネルギーの普及をさらに加速させることを目指し、自然エネルギー協議会を今年の7月13日に設立をいたしました。自治体として、香川県も参加をしているところであり、自然エネルギーを普及拡大するための様々な取り組みが推進されることを期待しているところであります。</p> <p>過去におきましては、旧の仲南町が国の支援の下で自然エネルギー調査を行った経緯があることをお聞きいたしましたように、この広く山間部が多いまんのう町の地形を有効的に活用して、時代の先駆けとなるような様々な方面から情報収集を鋭意行っていくことで、限界集落を逆手にとって、地域活性化に結び付けるよう検討していきたいと思っておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>大岡議長 三好議員</p> <p>11番 三好勝利君。</p> <p>非常に簡単明瞭過ぎて、あんまりこう、深みのないような、まあ、各家庭に太陽光やっというのとは分かります。この本町で</p>
----------------------------------	--

<p>三好議員</p>	<p>も庁舎において、公共事業で太陽パネルをやったのは、全国でもおそらく初めてでなかろうかと。特に、時にはもう全国版で載ったし、相当報道陣もこのまんのう町の役場というのは知れております。ソーラーシステムと言うことで、経費もかかりますけど、今の時代は、ご承知の通り、経費とか云々じゃなくして、まず安全性をいかに保つか。新幹線、飛行機と同じです。いくら安くても、どこやらの国みたいに、ひっくり返って次の日に埋めてしまうようなこと、やられたんではたまりません。やはり、安全・安心を確保すると、そういうエネルギーの中で、やはり本町も、以前も言いましたけど、香川県も北海道の方へ10日も行って、シャツ着て、して来た。偶然その時は風がなかったんでしょう。香川県でも帰ってやったけど、高松の方でプロペラ回してみても、三越の屋上でまわしても風は無いですよ。やはり、郡部の至る所まで、隅々まで全部探してみないと、これは分かんのですよ。我々はそれを知ってるから言うんであって、高松の病院は今やってます。海辺の一番危ないところへ。地震がきて、津波が来たらどうすんじやろかと。強引に、やっぱりやってます。それはそれでええでしょう。我々の場合は、やはりこの山の上に、現に場所があります。</p> <p>まず、私が提案するのは、なぜ提案するかと言うと、全然ない明後日のこと、風船吹いて上げたんじゃないんです。やはり、何回か現地は行ってます。現に林道も今できております。ほとんどできております。あと、もうちょっとです。それがストップするかどうかと言う時にこういう問題が起きたのは、やはりこれは天の思し召しか、地域のやっぱり、何かの私は事変だと思います。そういう中で、その林道片付けることによって、その上にはええ平地があります。ただ、平地だけでなくして、その近くに鉄柱が通っております。鉄柱が。高压電線が。その下には変電所があります。こういうところは、町長さん、よう考えてくださいよ。全国探したってほとんど無いですよ。ただ単に、やれやれ、やれやれで、当てずっぽうで言うたのではないですよ。それにはやっぱり、ある程度根拠を持って、やっぱり私は言うところわけなんです。香川県でこういうところありますか。讃岐山脈のあんだ、讃岐山脈、ずっとあの鉄柱が通っておるでしょう。もとは国営公園の上、こんびらレイクサイドゴルフ場の上に通ったんです。やはり、国がくる公園の上では鉄柱は危ない、ゴルフ場は危ないというんで、上へ放り上げてしもたんです。偶然にも。そういうところが、結局、こういうまた恵まれた環境に来たわけなんです。国営公園の中、その満濃池の奥で風力発電やったって、こなん風もないですよ。それと、以前と違って、70mもの高い鉄柱じゃなくして、低い鉄柱でプロペラも25mも30mいうんでなくして、なんかフードを付けて3分の1ぐらいの縮小したプロペラが開発されておるそうです。飛行機の原理と一緒に、浮力を利用したというそういう関係で、それで3分の1のプロペラで、3倍の能力が出るというのが、もう現に報道されておりました。私は現地行って見たわけではないですけど、やっぱり報道されておりました。そういう中で、ええ場所があります。おそらくこの場所は、こういう地でございますので、おそらく協力はいただけるとそのように思っております。そういうところがあるから、やっぱ</p>
-------------	---

<p>三好議員</p>	<p>り提案して、やはり、他所がやる前に、やっぱりやってみて、ね。私がさっきも言うたように、一言まちごたら大臣の首が飛ぶような、今、大事な、重要案件になっただけですよ、これ。日本も注目している、世界中が注目している。で、まんのう町というのは、あげるのにもう絶対的な場所。場所はどこですか。道路は今もうほとんど完成しております。ね、山の上に平らな場所があります。その横には鉄柱が通っております。その下には、四国の変電所があります。こういうところがあるから、私は提案したんであって、ただ単にやってみたらどうじゃろかな、いい加減な考えではないですよ。これ私、3回目ですから。3回か、4回目になります。この風力発電の提案は。もし、できるならば、阿讃山脈200ぐらいの風力発電やったら、世界で一番観光名所ぐらいに、やはり、全部鉄柱が通っております。音の問題がありますけど、音も相当今小さくなって、ほとんど音の被害が無いというまで報道されております。絶対これは町をあげて、私はやるべきだと思います。町は県を動かし、県からやっぱり国を動かし、やっぱり役人さんは東京の霞ヶ関で頭はええけど、ずっとあの籠の中で鉛筆舐めもって仕事しとるわけですから。いくら能力のええ頭でも、やっぱり現地の方分からんことには、これはやっぱり私はできんと思う。もし、行かしていただけるんやったら、県なり、通産省なり、私は直接行って話をしてもかまんですよ。別に。それぐらいのやっぱり熱意持って、今回やっております。これをやって、例えば、これが成功すれば、風力発電、太陽熱は覚えとってくださいよ、買い取りがあるけど、水力発電はいくら余っても買い取りの法律がないんですよ、これ、今んところは。調べてみてください。ですから、例えばそれを成功した、まあ、ね、取らぬタヌキの云々と言いますが、我々のような貧乏人はとにかく人の金でなんとかして、なんとか儲けるいうん、常に一年中考えております。で、やっぱり、そういう場所を提供して、国ないし、事業連なり来てもらってやって、その売った金で山の手入れをします。森林を手入れする。やっぱり、それぐらいな、やっぱり大きな考えを持ってやらなければ、やはりあちこちにやっぱり深層崩壊とか色んな風水害で災害が起きております。山が傷んで。これ、ひとたび奥の方でやった場合は、そこで土石流でダムができるんですね、その一遍で終わるでしょう。それが今度崩壊したら、この地区全部がいてしまうんですよ。今、あるとこの県知事がはよ爆破してくれと。土石流のダムを爆破してくれと。危ないというんで、今、やっておるけど、霞ヶ関で居る人は、じっと、こうモニター見て、まあもうちょっといけるだろうと。まあ、昼は休憩して、まあちょっとほんだら食事にも行くかと、それぐらいな考えですよ。地元の方は、ほんとに必死ですよ、これは。我々は結局、それを提案するのは、我々の場所にそういう場所があるから、私言うんですよ。だから、そこをまず、やはり自然調査せねばならないけど、やっぱり予算を付けていただいて、まあ、半年ないし1年、やはりその風力計でもつけて、どのぐらいの風があるかと。で、そこの平地があります。そこへ、風力発電の下へパネルを張ると、これ一石二鳥ですよ。ほんとに。削らなくてもだいたい平地ができとるわけですから。そういうところはやっぱり、地の利を生かして、やはり町として売り込んで行って、やはり世界から注目されるような、あれになるでしょう。日本一のため池。これはまた、</p>
-------------	---

<p>三好議員</p>	<p>世界一のため池ですから。ある学者が曰く、国とか県じゃなくして、改良区が管理しておるその池については、世界一大きい満濃池と言われております。ただ、最近、水質がちょっと云々と言うことになっておりますけど。そういうものを含めて、やはり弘法大師さんがあれだけ、千何百年前にああいうことを広めたわけですので、その歴史の繰り返しだと思って、やっぱり国内で初めてそういうところで、考えを持ってくださいよ、ぜひとも。それは、こっちからアピールしないと向こうからは言うて来んですよ。あん中で座つとんですから。今回も、ああ言うた、言わん、霞ヶ関で対策踏んでも、組んでもいかん。現地へ本部を組んでくれと、あれほど言うても、まだ半年経ってもまだできておらんのですから。こななん、あてにしとったら、いつのことやら分からんですよ。やっぱり自分から積極的にやらんと。ですから、そういう姿勢は持ってもろうて、現に場所があるわけですから。無いんだつたら、言わんですよ。金比羅さんの山の上も一時、風力発電という話も出たんです。ただし、風が無い、観光面で悪いと言うんで、やまったんです。我々の場合やったら、相当離れてますから、民家ありません。で、ただし、下まで道路があとわずかで、我々も委員として、見学に行ってきました。すごいところを道路付けていただいております。ですから、それができとるわけで、今からやるんだつたら5年かかりますよ。あの道路をやって、開発するんだつたら。ほんで、鉄柱持って来るいうたら、1本1億するんですよ。そういうところは無いんですよ。場所が。それは、県、東京では、全然分からんのですよ。現場知ったもんでないと。だから、私は提案するんであって、ぜひとも、町長、これに関しては、そら賛否両論あると思いますけど、議会もやっぱり町も町民もあげてやるのが、こういうのが私は議会の仕事で、あれが言うた、これが言うた、言わないで言うた、そういうような人の揚げ足拾うて、バリバリバリバリやるんが議会でないと私は思とりますから。町長、それに対する答弁お願いします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
	<p>三好議員さんご指摘のように、このまんのう町では風力発電に相応しい場所があると言うことでございます。私も、一緒にこの前、現地の方、大川山の方から見させていただきました。非常にまあ、そういった立地条件に恵まれておる土地であろうと、このように私自身も考えております。今ちょうど、その自然エネルギーを生かしたものを、国も全力をあげて推進していこうということでございますので、町をあげて、事業に推進に取り組んでいき、県なり、また国の方へも働きかけをしていきたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>11番 三好勝利君。 分かりました。やっぱり、町長、あんた流石に積極的な姿勢を持っておられます。町をあげて何とかやってみませんか。県はどこか、世界中が注目されるような風力発電を。私は実現できると思います、これは。今がチャンスです。前から言ったけど、あ</p>

<p>三好議員 大岡議長 三好議員</p>	<p>連続でええんやな。 はい。 次は、I T関連について、本町として何か新しい事業に取り組む考えはないかということなんですけど、やはりこれもI T関連と云えば、おそらく執行部も町長もお分かりいただけると思います。2年ほど前に光ファイバー、全戸網羅して行っております。これは全国的に見ても、まだ全部が全部普及しておりません。ですから、光ファイバー網を活用すれば、テレビも勿論インターネットも早いと言いますけど、私が提案したいのは、やはり、東京でおるのも、大阪、北海道、沖縄、瞬時にして光ファイバーは全部インターネットで交流ができます。そういうとこで、ある所が苦肉の策で町おこしでやっておるのは、東京から若いもんを呼び寄せて、家を提供して、そこで光ファイバー網を使って、東京とコンタクトして仕事をさしておる。休みの日には、近所の河原で、子ども連れで魚釣りしたり、そこでキャンプやったり、焼肉やったり、そういうとこ、東京では夢も見なかったことが現実にできております。そういうのを、我々の地域にあります。家も空き家もたくさんあります。そういうのを、やっぱり活用して、これから新しい町づくりするのに、やはりまた東北のこと言うて失礼ですけど、向こうはもう今、混乱期になっております。またとないチャンスではないかなと、そのように思っておりますので、活用した、今日、明日と言うんではないけど、そういう方向で、やっぱり町づくりをやって行くということで、提案させていただきますけど、執行部としては、そなた阿呆みたいなことはせんわと、そなたなん意味が無いがと言われるかどうか、返答をお願いします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 三好議員さんの2点目の質問にお答えいたします。 何か新しい事業について、将来的に何か取り組む考えはないのかとのご質問でございます。 まず、まんのう町におけますI T活用に関する現状についてご説明をいたします。 平成18年3月の3町合併により、新しいまんのう町の誕生にあわせ、庁舎内ネットワークを構築し、I Tを活用したファイル共有等による効率的な事務処理を現在行っております。また、県庁のほか関係機関との業務におけます行政文書も、多くが紙から電子データへと移行するなど、町役場におけます事務もI Tを活用した事務へと大きく変貌してまいりました。 庁舎内ネットワークの構築により、現在は、統合型GISによる地図情報システムやグループウェアなど全庁的な活用を推進しております。また、各課の業務におきましても、住民サービスの向上と事務の合理化に向けたI T導入を積極的に図っているところでもあります。一例を紹介いたしますと、先般の台風12号の災害対策では、非難情報伝達システムにより水防情報等の提供をいたしたところでございます。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>次に、今後の取り組みといたしましては、学校教育課、満濃中学校改築対策室におきまして、電子私書箱システム、地域開放施設利用予約システム、図書館情報システムの構築を計画いたしております。</p> <p>また、民間によるIT利用につきましては、情報基盤整備事業によって町内全域に光ケーブルを敷設したことにより、ブロードバンド化いわゆる高度情報通信環境が一挙に整備をされました。平成20年8月末におけますネット加入状況は、全町で2,000件、32.3%、そして本年7月末では2,394件、38.6%と増加をいたしております。民間企業における事業活動、また、個人のネット利用等が積極的に行われているものと判断いたしております。</p> <p>町といたしましても、今後ともITを積極的に活用し、次世代に向けた情報化の推進と行政事務の合理化を図って参りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。</p>
<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>11番 三好勝利君。</p> <p>まあ、町としてはこんな大きな考えですので、非常に難しいとは思いますが。ただ、やはり我々が申し上げるのは、やはり、合併して、山間僻地の、距離は変わらんと、これね。家から役場までの距離は、これもう永久的になかなかヘリコプターが来ん限り変わらんですけど、通信網としては非常にやっぱり便利になったり、オフトークなんかも非常に行動しやすくなり、レポートができて、聞き逃した分は全部聞けると。この間の台風情報にしても、ひょっとすれば今、警報が出るとから充分注意してくれと。もし、何かあったら、本町の方へ電話してくれと、職員が待機しておりました。そういうのも知っております。ただ、一般的には、みんな職員は休みやから、日曜日でまあ、寝よるかなと思うような人もありますが、我々はやはり数十名の方が役場で長靴履いてヘルメット持って待機しておる。それは充分認識しております。</p> <p>それから、この光ファイバーにしても、ある職員が奮闘して考えに考えて、本当にこれをやった。全戸に対して網羅して付けてくれたということは、非常にやはりまんのう町の将来にとって、我々は一般住民とし、また議会としても感謝しております。ですから、それを次のステップとして、やはり、活用するのは私がヒントを得たように、やはり東京ではなくして、うちの近所にも、ちょっと名前は言えませんが、アラブの方へ出張で行ってる方がいます。でも、毎朝メールが来るのに、光ファイバーを利用してインターネットでやると。瞬時に、東京とこの片田舎とやり取りするんが、全く変わらんとということを知っております。ですから、そういうことを聞くことによって、やはり、非常に良かったなと。国際的な活用ができるんだなと。私はいれしく思っております。それは、やはり、議会の皆さんも執行部も共同で賛否両論取りながら、やってきた事業ですので、今後ともそれに関して、やはり逃げんじやなくして、新しい何かをやっぱりまんのう町は求めているんだということを発信していただいて、町長の方のさっきも言うたように、ブログが2年も3年も変わらんとらんがと言うんじやなくして、やっぱり毎週、毎週、新し</p>

<p>三好議員</p>	<p>い方策をやっぱり考えるということでも、やっぱり流していただいて取り組んで行けば、また、町民からも信頼されるし、議会はこれだけ一生懸命やっとなんだということをアピールできると、私は信じておりますから。それは、皆さん一生懸命やっております。それは信じております。執行部も一生懸命やっております。そういうことで、総合的に最終的な判断を下すのは、町長が判断下さるわけですので、そこで右往左往しては、やっぱり何もできません。そのへんの決断力を持って、何とかこのへんに対する土地もあります。工業団地の色んな土地も余ってます。今、たくさん。使ってないところが。まさにやっぱりチャンスやと私は思うんです。そういうところは、やっぱり町をあげて、やっぱり誘致し、また、考えていく、そういうような考えを持っておかないと、言われたんではさあどうやろうか、今からかかろうかと言うたら、だいたい3年かかりますから。ですから、さっきも何回も言うけど、孫さんのような素晴らしい人がおるわけですから。ああいう人とやっぱり、そのインターネットを通じて、何とかならんだろうか、町をあげて取り組むと言うんであれば案外できるかもしれん。できないかもしれない。ただし、やってみないと分かんないです。これは。実際に。そういうところで、町長、今回はこれぐらいで留めときますけど、ま、これに関して、将来的にやはり何かをやっぱり作っていくという姿勢は持ってください。お願いしときます。ほんなら、ちょっと簡単ですから、それに関して。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
<p>三好議員 大岡議長</p>	<p>せっかくできました光ファイバー網でございます。三好議員さんご指摘のように、企業誘致にも生かして行きたいと思っております。できて、もう2年ぐらい前でしたか、東京のある投資会社が、土地が無いかということで、若い専務さんがまんのう町の方にも来られました。私も一緒に土地の案内をして、色々話を聞いておりますと、今からは情報基盤が整備しておるところで、東京に本社を置くんでなくて、東京からこの地方の方へ本社を移したいと。50人ぐらいの社員が自然豊かなところで、常々生活をして、何かある時には空港も近いですので、飛行機で東京の方へ行けると。いつもは、その自然豊かな中で、情報基盤が発達したまんのう町で、色々仕事をしたいということで、本社機能を地方へ移したいというような話でございました。私も、力入れて、専務さんと一緒に地域も土地も回ったんですが、その後、リーマンショックがあって、ちょっと今は見合すというようなことでございますが、今後ともそういった事例をもとに、積極的に企業誘致にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>三好議員</p>	<p>私2回目やな。もう1回あるんな、チャンスが。これな。簡単なん。 11番 三好勝利君。 せっかくのチャンスですから、関連性ですけど、ある方曰く、ある大手の公告会社が、私はもう専門家でないんですけど、通信</p>

三好議員	<p>網のサーバーですか、通信網の拠点を何と東京の航空会社が長崎か佐賀に持って行っると。なぜですかと。何か利点があるんでないかと。どこに置いたって一緒やと。あななん。別に東京の近くであろうが、沖縄にあっても瞬時に繋がるわけやから、別に。そういう時代なんですよ。ですから、やはり、最近、我々の代表者もやはり、航空会社の大手のOBがおります。そういう方と積極的にコンタクトを取りながら、こういう完全な環境のええ土地がなんぼでもあるわけですから。そういう所へ、移すと言うことは、私は可能だと思うんです。実質的に長崎の方にあると、これはびっくりしました。ですから、それを頭に置いてください。次、もう時間が無い。7分ぐらいですから。3点目です。</p>
大岡議長	<p>2番目の質問を終わります。 続いて、3番目の質問を許可いたします。</p>
三好議員	<p>はい、はい。分かった、分かった。 3番目、時間がありませんので、簡単にもう、1つで30分ありゃあ、だいぶんゆっくりできるんですけど、3つで30分言うたら、もう、あつという間に過ぎてしまいます。 3点目は非常にこれも簡単な町道、農道の活用についてです。最近、基盤整備とか色んなもん叫ばれておりますけど、私は最近この下の地区で、ちょうど用事があって道路通っていますと、行ったら行き止まり、右も左も行かれん。行く時はほんとに乗用車が大腕振って入れるようなとこやけど、行ってみると目の前向こうの南北の通りがあるけど、手前で止まっておる。右も左も行かれん。バックせないかん。次、行った。次もまた同じです。こういうのでは、やっぱり地域の開発はできんですよ。そらもう、地域の開発せんでええがという地主さんもおられますけど、やはり地価の単価を上げるのには、やっぱりまず道路、道路の沿線沿い、それから水路のちゃんとした確保。と言うのはなぜかと言うと、我々の地区で2、3年前に、土地改良で相当、大揉めに揉めて、もう没になりかけとったけどやりました。はっきり言いますけど、町長に相談したら、県、国がだめやったら、町の一般財源補填してやるから、その水路を何割か大きんせえと言うたら、国と県はやっぱりだめだと。役人根性でだめだと言ったけど、まあ、何回も何回も折衝することによって、当時の課長が県と掛け合い、色んなことでその解決ができて完成しました。それもはっきり言いますけど、総予算の80何%でできました。それで、つい最近ですけど、あれだけの集中豪雨が来ても、その時の、以前の時の半分しか、私何回も見に行きましたけど、半分しか水路に水が流れておりません。それだけの投資効果があるわけなんです。ですから、やる時には、やっぱりきちとした投資効果の事業をやらないと、やったわ、また家の中へ押し込んだわ、こないだ直した水路はオーバーフローでやったんでは、これもう、やった意味がございません。そういうことも経験しておりますので、今後やられる時には、そういうことも充分地元の人に理解していただいて、何回も何回も説明して、私の地区でも約20回ぐらい会合しま</p>

<p>三好議員</p>	<p>したから。やっと結論になって、今の農道が改良できたわけですから。そういう経験もつとりますから。やはりこの住宅にするにしても、やはり行き止まりか、入道路が軽トラしか入れん農道か、それとも乗用車が充分入れるか、女性の方でも子どもさん積んで、安全に通れる道路であるかというのを、やっぱり再点検していただいて、この地区はやはり将来的に利活用が多いなというところに、やはり予算を配分していただいて、改修して、やはり基盤整備により農用地で残すところは、残すようなさび分けをして、どこでもここでもやっぱり同じように考えたのでは、私はやっぱり難しいと思いますから、そういう点では、町執行部と町長だったら、そういう感覚は持っておられると思います。これは、個人の財産が絡んできますから、非常に難しいです。難しいけど、町の将来をこうあるべきだと思うんだったら、やっぱり町の執行部は乗り込んで行って、やはり強力に先ほどあの若手の議員さんが言われたように、ボランティア活動なんかもやっぱり地域でやってもらおうと、そういう時代にきておりますので、やはり地域が言うたからやるんでなくして、積極的に、この地区は将来住宅地とかそういう工場地とか、そういう場所があるわけですから。ですから、あんまりきれいな一等地を、言うたら失礼ですけど、農業用地と言うたら非常に難しい点があるかも知れませんが、この一部地区ではやっぱり幼稚園も増強したようにね、どんどんどんどん住宅地、水道のパイプのやっぱり補強せないかん。将来、水はどうだろうか、いうところまでいってる地域が、執行部だったら分かると思いますから、そういう点を、やはり積極的に、幼稚園も小学校もあるわけですから、後少々増えてもいいけると思います。そういうような施策を組んでおるわけですので、やっぱり道路網の農道、町道の整備をやっぱり重要課題として、やっぱり町の発展と連動してやっていただきたいというのが、私の質問です。これは、もう非常に簡単な分の質問ですから、今まで何回もやりました。町としては、そういうふうな、あれはあるか、ないかだけ。もう時間がないので、ちょっと答弁をお願いします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長、栗田隆義君。 三好議員さんの3点目の質問にお答えをいたします。 三好議員さんの質問は、町道、農道の再点検をして、利用度の多い、また、将来活用度のあると思われる所から整備をしてはどうかとの質問でございます。 現在、まんのう町内の道路網の内訳といたしましては、町道は約411km、農道は147km、林道は101kmと非常に長く、幹線町道、生活に密着した町道、農作業用の農道、森林の育成のための林道、作業道とそれぞれの目的を持ち、役割を担っている訳でございますが、それぞれの道路の整備に関しては、住民の皆さん方からの強い要望をいただき、その要望に答えるべき整備を行ってきた訳ではありますが、色々な事情により、整備の途中で休止の状況や行き止まり等があります。通行に支障を生じているような個所も見受けられていると思いますので、このような状況が改善できないものか、利用度の多いと思われる地域につき</p>

<p>栗田町長</p>	<p>ましては、今一度点検をしてみたいと考えております。</p> <p>今は、まんのう町内全域が、過疎地域の指定となっている状況であり、町内の色々な地域を見ておりますと、人口の減少により限界集落に近い地域、また、次々と住宅の新築が進み、他の市町からの転入者などにより人口の増加が見え、非常に活気のある地域も見られます。</p> <p>このような実態から見ると、議員さんのご質問のとおり、町道・農道の整備については、今一度、住民の皆さんからの要望は要望としていただき、地域の実情を考慮し、現道の修繕、維持管理に努める地域、また、新しい幹線道路の新設等、地域の将来を見据えた上で、その地域に相応しい道路網の整備を行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>11番 三好勝利君。</p> <p>残りわずか、時間となりました。ほんとに11分か15分ぐらいで終わるつもりやったですけど、つつい長くなって、本当に町長がまた、この町道・農道に関しては、本当に詳しい答弁をいただきました。やっぱり町がやっぱりそういう姿勢を持って、地域を見ていくということが、また将来まんのう町の過疎地の指定から脱却できるのではないかなと。こういう本当に東西南北に道路が、国道が通って、高速道路も近い、山からも近い、環境のええ、こういうところが香川県でもあまりたくさん無いと思いますよ。手前味噌かもしれんけど、他所から見たら素晴らしいところです。本当に。それをやっぱり、道路網が狭いから、ちょっと行ったら、うちの娘やがあそこへ家を建てたら、ひょっとこな狭い道路では、田んぼの中へどまくれたら危ないがなと思うんやったら、やっぱり止めるし、やはりそこは改良して、やっぱり幼稚園も小学校もできとるわけですから、この地区は。あとは道路網の整備、すなわち人間で言うたら動脈と同じですから。これが詰まれば絶対に人の交流ができません。そういうところも踏まえて、町長も積極的な姿勢を見せていただいたので、とにかく利用度の高い、必要性の高い、将来性、将来的にこの地区だったらいけると言うところを、地元の人と、非常に議論を交わして、説得して、やっぱり、どこでもやっぱり1人や2人はもう皆おるんです。事業、言うたら反対する人は。ただし、中学校も紆余曲折しながら、大手とやっぱり組んでできるようになりました。やるからには、やはりここらへんのないような素晴らしい学校で、やっぱしあの満中ができたんやったら、ちっと転入して、学校行こかと、ね。但し、そこには道路が無いが。家を建てても道路が無い。あんな狭い所では、若いもんが晩に車で行きよったら、田んぼん中へ、どまくれたらいかんがと。悪い言葉ですけど。そういうことが無いように、やはり、やっぱり総合的に整備して、やっぱり来ていただくということで、幼稚園もこの前見に行きましたけど、ほんとに幼稚園の園長も喜んでおりました。町の理解により、やっぱり増設していただいて非常に地域の方も喜んでおります。これやったら、家でも引っ張ってこることができるといふ事まで、私は現に聞いておりますから。そういうことをやっぱり、町長として、また、執行部として念頭において、やってください。</p>

三好議員	<p>これでもうちょうど時間になりました。あと1分ですから、もうそろそろ終わりです。ですから、再度、町長の決意を最後まで簡単でいいですから、聞かしてください。これに関して。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長、栗田隆義君。 やはり、三好議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
大岡議長	<p>道路網の整備と言うことは、やはり地域の活性化の大きな原動力となると思いますので、今後とも町内、道路整備、力を入れてやりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>以上で、11番 三好勝利君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、川西米希子議員の質問は包括方式での申し出があります。 1番 川西米希子君。</p>
川西議員	<p>議長のお許しをいただきましたので、ただ今より私の一般質問をさせていただきます。 本日は生活者のお声を基に、2つの質問をさせていただきます。 まず、軽自動車税のコンビニ納付についてお尋ねいたします。 現在、本町の軽自動車税の納付方法は、納付書により金融機関で直接納付する方法と、指定口座から自動的に引き落とす口座振替の2通りの方法がありますが、直接納付についてお尋ねをいたします。 特に、若い世代の納付者の方から、県税である普通自動車税は、コンビニ納付ができるのに町税である軽自動車税はできない、平日は仕事しているため銀行に行けない、納めたい時に納められない、コンビニ納付はできないもののでしょうか、とのお声が寄せられております。コンビニ納付は最近、税金の納付手段の一つとして活用する自治体も増えているようです。香川県においても、県の自動車税や高松市の軽自動車税については、すでに実施されております。 コンビニ納付は、金融機関にわざわざ行かなくても、日常生活の中で利用しているコンビニで納められること。土・日・祭日も開いており24時間営業であるため、いつでも納めたい時に納められるという利点があります。若い世代や昼間は仕事のため、金融機関に行くことができない人にとって非常に便利であると思います。また、納税者の生活形態に合わせた利便性を図っていくことも重要だと思います。コンビニ納付制度の導入についてのお考えをお聞かせください。 続きまして、2つ目の質問に移らせていただきます。 母子及び父子健康手帳についてお尋ねをいたします。</p>

	<p>川西議員</p>	<p>母子手帳は、町の窓口で妊娠を届けると交付されます。子どもを産もうと決意した妊婦さんが、最初に行政からいただくものが母子手帳です。妊娠中の記録や、子どもの小学校入学までの健康状態や発育状況、また予防接種などの記録も残すことができるなど、母子の健康維持、増進に大変役立っているものです。現在、自治体の多くが厚生労働省の法令に基づき、出版社が作成した標準的な手帳を採用する中、手帳の内容に独自の工夫を凝らす自治体もみられます。また、内容はもちろんのこと、母子手帳の表紙のイラストも子どもが喜ぶような、より可愛いものを採用しているところもあるようです。普通の母子手帳は、小学校入学までしか記入できませんが、愛知県小牧市では、全国に先駆けて、常に記録するだけの手帳ではなく、親子の力となり、こころを育てることの大切さを知り、伝えられる手帳を作りたいとの思いから、また成長に伴って、子どもが自分で身長や体重を記録することもでき、自分がどのように生まれ育ってきたのか、自分の生を考える教材にもなるのではということで15歳までの記録ができる母子手帳を作成し、配布しています。また、茨城県常陸大宮市では思春期までの一貫した健康管理をするために、20歳までの健康記録欄を設けています。父親も使えるものを等の意見を反映して、親子健康手帳を作成する出版社も出ています。</p> <p>また、近年は父親の育児参加の必要性がますます重要視されております。イクメンと呼ばれる、積極的に育児に携わる父親も増しているようですが、まだまだ育児は母親がするものとの思いが強いのではないのでしょうか。核家族の増加の中で、妊娠や出産、育児など孤軍奮闘する母親の心身のストレスから児童虐待や、DVがおこり、そのことがいじめや不登校などの発生要因にもなっていると言われております。父親と母親が力を合わせて大切な子ども達を育てていく、健全な家庭生活を営んでいくためにも、父親の育児参加はかせませません。妻の妊娠と同時に父親としての自覚を促し、育児参加の後押しをするためにも、母子手帳の配布と同時に、父親手帳の配布も必要なのではないでしょうか。</p> <p>父親手帳の内容としては、イラストや写真を多用した内容にする。実際に子育てを経験した夫婦から集めたパパの実感、ママの本音など、身近な人の声を掲載する。成長の目安や遊び方、子育てのアドバイス等を掲載するなど、市販のマニュアル的な育児書とは一味違ったユニークな内容にするなど、自治体独自の工夫を凝らしているところもあります。かりんの丘公園、まんのう公園など、親子で楽しく、ふれあい遊べる場所、遊具の紹介なども掲載すると実用的だと思います。</p> <p>本町におけるさらなる子育て支援の充実を図る上からも、独自の内容を盛り込んだ現在よりも長く使える母子健康手帳へと改良することも、必要であると思っておりますが、この点どのようにお考えでしょうか。また父親手帳の作成、配布についてのお考えもお聞かせください。以上で、質問を終わらせていただきます。ご答弁、よろしく願いをいたします。</p>
	<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 川西議員の質問にお答えをいたします。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>町税のうち軽自動車税のコンビニ納付についての質問でございますが、現在まんのう町の軽自動車税は平成22年度決算で徴収実績として7,900件、総額53,747,000円となっており、収納率は97.18%となっております。その支払方法として、約半数の方が口座振替により納税しており、残りの半数が金融機関での直接納付となっております。今まで金融機関等で納付書により納付されていた方の一部が、コンビニ納付の対象になろうかと思われま。確かに、コンビニ納付ができるようになると、議員ご指摘の通り納付機会の増加、また、利便性も図られ、税の増収に多少繋がると思ひます。特に、コンビニの利用者は若い世代に多いため、いつでも、どこでも納付ができる環境整備は利点があると思ひます。</p> <p>しかし、現在、県下でコンビニ納付制度を実施しておるのは、市では高松市、丸亀市と町では宇多津町でございます。なぜ、他の自治体が導入をためらっておるのかは、宇多津町が実施した時の経費を参考にいたしますと、電算システム初期導入費が約200万円、コンビニ受託会社へ支払う1ヶ月の基本使用料15,000円、バーコード対応の印刷代が毎年30万円余り、その他に1件当たり手数料63円の費用負担が発生することにならうかと思ひます。</p> <p>本町といたしましても、現在の軽自動車の台数及び税の納付状況では、費用対効果から導入は採算上、難しいと判断いたしております。これらのことから、町といたしましては、全ての税目を金融機関からの口座振替手続きを推進しており、軽自動車税のコンビニ納付の導入につきましては、今後、他の税目も含め中讃地区の各市町の動向もみながら、検討させていただきたいと思ひますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、母子手帳及び父子手帳についてのご質問でございます。</p> <p>川西議員さんのおっしゃりますように、母子健康手帳は、母子保健法第16条の定めにより、妊娠の届出により市町村が交付することが義務付けられております。その様式につきましては、母子保健法施行規則で省令様式、これらは決められた様式を使用する必要がある部分であり、これ以外に任意記載部分がありますが、これについても概ね作成例が示されており、これら様式に従って、複数の出版社が母子健康手帳を作成いたしております。</p> <p>本町におきましても、これらの1つを採用しており、現在の母子健康手帳は、ディズニーのイラストを配した可愛いデザインであり、好評であると聞いております。母子保健手帳の内容につきましては、先にも述べましたとおり、国が内容を示しており、小さな変更が行われるケースもあり、単独で作成するのは時間的、人的、費用的に大変難しいものと思ひます。</p> <p>川西議員さんご指摘のように、独自性をもった母子健康手帳の作成に取り組む自治体の例も承知をいたしておりますが、現時点では、より住民ニーズに近い物を選択し、提供することがベストであらうと思ひます。</p> <p>なお、妊娠届の提出時には、母子健康手帳発行に併せて、必ず保健師や看護師による聞き取り、助言を行うと共に、副読本、案</p>
-------------	--

<p>栗田町長</p>	<p>内、各種のガイドなどをお渡ししておりますが、この内容の充実を図っていきたいと考えております。</p> <p>また、父子手帳の配布とのご指摘がございましたが、母子健康手帳の中にもお父さんの役割の記載はありますが、近年の男女共同参画の流れや核家族化などから、お父さんの子育てにおける役割は、大きく変貌いたしており、町が実施するパパママ学級や離乳食講習にも、ご夫婦で参加される例も多く、乳幼児健診などにも父親同伴で参加される方もおられると聞いております。</p> <p>社会的にも父親の子育てへの参加は一般的なものとなっており、このような社会情勢から、父子手帳も複数の出版社で製作されており、より多くの情報提供という観点から導入について、前向きに検討してまいりたいと考えております。</p> <p>ただし、父子手帳も父親の育児参加へのひとつのツールに過ぎず、関心のない人や、分かっているけど実践できないお父さん達に、どのように働きかけていくべきかを検討して行かなければならないと考えております。</p> <p>以上、川西議員さんへの一般質問の答弁とさせていただきます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>1番 川西米希子君。</p>
<p>川西議員</p>	<p>丁寧なご答弁ありがとうございました。</p> <p>再質問させていただきます。私が、母子手帳なんですけど、この質問をするにあたって、どうして今回はこの母子手帳についてかと言いますと、あるお母さんの克明な記録を眼にする機会があって、大変驚いたんですけど、これは2歳の子どもさんを持つ、子どもさんが2歳の時に川崎病になって、その記録を克明に残していたというお母さんなんですけど、川崎病と言うのは、特に乳幼児に発症します。診断が遅れて適切な処置ができなかった場合には死に至ると言う、少し知識のある人にとっては非常に恐ろしいなということが分かるような病気なんですけど、子どもさんがこの病気になった時の記録を、もう克明に残しているお母さんがおいでました。何のためにこの記録を残したのかと言うことを私が尋ねますと、この記録は子どもが大きくなった時に、参考になるだろうということ。もう1点は、子ども子どもに、もし同じような事が起こった場合に、私が書いたこの記録がきっと役に立つだろうという母親としての思いで、その記録を残してありました。その記録を見た時に、もし、この記録が母子手帳に残せたならば、もっと役に立つのではないかと。記録というものは、何冊あっても、分散されてしまいます。1つにまとめておくべきではないのか。この記録が、もし、このお母さんのこの思いが母子手帳に残されたならば、本当に役に立つものになるのではないのか。そういう思いがありまして、わたし、今回の質問をさせていただきました。</p> <p>そこで、母子手帳と言うのは、先ほども町長さんの答弁の中に、色んな出版社の中からよりいいものを選んでいっていただけたけれども、今、まんのう町としてはどのようなところに主眼を置いて、何を重要視して選んでいるのか、この点について教えてくださいたいと思います。</p>

<p>大岡議長 高嶋健康 増進課長</p>	<p>健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。 まんのう町の母子手帳につきましては、やはり、利用しやすい、使いやすいというような格好で、先ほど町長の答弁にもありましたように、大半につきましては国の方が様式を示しております。様式を示しておりますが、それ以外の部分でも、自由様式になる部分もございますので、そういう部分で、内容的に町として記載がよりお母さんのためになる。それと、先ほど言いましたように、記録等につきましてもですね、お母さん方が利用しやすいということを考えておりますし、それ以外にも、町長の方が先ほどご返事しましたように、見て楽しい、今使っておるのはディズニーのイラストを表紙に使っておりますが、そういうふうな格好ですね、持ち運びをする時にも、お母さん方が見る時にも、味気ない表紙ではちょっとあれなんで、使いやすいような格好の部分ということで、考えております。以上でございます。</p>
<p>大岡議長 川西議員</p>	<p>1番 川西君。 ありがとうございました。母子手帳にこだわっているようではすけれども、母子手帳、私も去年いただいたものを見せていただきました。今年もおそらく変わっていないのではないのかと思いますが、今言われております、うつ病ですね、産後うつの記述も確かにありましたが、1ページの下3分の1ぐらいに、虫眼鏡で見なければ分からないぐらいの小さな文字で書いてあります。 また、栄養に関しての記述もありますけれども、これはもっと小さいもう虫眼鏡でも見えないのではないのかというぐらいの小さな文字で書かれております。 こうしたことも、ちょっと中をよく見ていただきまして、本当に使えるものを、見ていただける物をぜひ選んでいただけるようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。</p>
<p>大岡議長 高嶋健康 増進課長</p>	<p>健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。 今、私、手元に持っておりますのが、今配布をさせていただいております母子健康手帳でございます。これについては、大きさの指定は今のところ外されておるんですが、中の内容につきましてはですね、この中であれば、49pまでは、国が示しておる様式です。それ以降につきましても、町長、答弁しましたように、概ね国がこういう様式でということを示しておりますので、これ自体をですね、変えることはなかなか難しいというのは、答弁させていただいたとおりでございます。それにつきましてはですね、一緒に、先ほど町長の方もご返事しましたように、副読本とか、そういう部分も一緒にお渡しをしております。なるべく見やすいような格好にですね、変えられるところは変えて行きたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

大岡議長	<p>以上で、1番 川西米希子君の発言は終わりました。</p> <p>ここで、議場の時計で13時10分まで休憩いたします。 (休憩 午後0時00分)</p> <p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後1時10分)</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 (大西樹議員、白川年男議員退席 午後1時10分)</p> <p>なお、川原茂行議員の質問は包括式での申し出があります。</p> <p>13番 川原茂行君。</p>
川原議員	<p>私は2件ほど、町長さんに施政をお伺いいたしたいと思います。</p> <p>まず1点目は、満濃地区内でのほ場整備、私、振り返ってみますと、仲南時代に25回、ほ場整備言いました。まだ、まんのう町になって、今日で20回ぶりです。まだ、5回余裕があるような気がいたします。そういう中でですね、ちょっと前段の話になるんですが、私、実は平成12年にエコファーマーの特許申請をして、米とトマトを商標登録いたしました。ついこの間9月15日が10年の期限ですとよと言われてましたので、9日の金曜日に頭脳センター行って、更新をしてまいりました。そういう状況の中でですね、早速、これは不幸なところへ、申し訳ないんですが、東北の大震災がありまして、あちらの東京の商社なんですが、昨日、私の方へ参りまして、私はお会いしてないんですが、学校給食のトマトをなんとかしてくれんかと、直々に2人参りまして、そういう話があったわけです。と、言いますのは、あそこらでも、セシウム云々言われますが、規定の範囲内で収まっておっても、子どもにはやっぱり食わしたくないというのが、口と本音のちょっと違うところなんです。親はそれはどっかから、別のところから購入して来いと、こういうことで、私の方へ参ったと思うんですが、そういう状況も踏まえながら、このほ場整備の話を、町長さん、ぜひお聞きいただければありがたいなと、こんなに思っております。</p> <p>ほ場整備につきましては、執行部として、努力いただいておりますことは、充分承知いたしております。結果的には1つの枠を出せないというところが、大変残念に思っております。1つ壁に突き当たって、もう一步、もう一步というところで、止まっておると。これが私を見る感覚でございます。国民の主食であります米対策におきましては、減反政策から農家の個別補償制度と、国の政策転換、また、次の政策へという中で、歴史的にも農業は日本人の主食を支えてきた基幹産業であることは、間違いのない事実であります。また、この農業は大きく天候に左右され、毎年豊作というわけではありません。特に、東北、本年、東北大震災の影響で、我が国の米の産地であります東北地方が、その作付けさえも先の見通しができない状況下にあると言います。このような中で、農業を主とする、いわゆる農業立町は、今一度、農業の持つ意味、大切さを見直し、安心安全な農作物の消費者への提供を考えなけ</p>

<p>川原議員</p>	<p>ればならないと強く思うわけであります。</p> <p>そのためには、農業の更なる近代化が必要であり、本町におきましても、本町の中心的役割を担っております、満濃地区の近代化を図り、仲南、琴南との連携により、さらに地域、地域の持つ立地、自然条件を取り入れた、まんのう町独自の農業政策を樹立し、町内外の若者に魅力ある農業を提供する使命があると思っております。このためには、第一歩であります、ほ場整備と水利系統の一体がどうしても必要不可欠であります。この件につきまして、町長のお考えを、20回目になります、再度また、再度でない20回目にお聞き申し上げます。何といたしまして、ほ場整備だけじゃなくて、パイプ配管、いわゆるパイプ配管、統合しないとなかなかこれは難しいと思っております。</p> <p>次に2点目の、防災関係につきまして、次の防災についてであります、3.11、いわゆる東北の大震災。国難とも言える、東北大震災の影響で、国民の防災意識が日毎に高まっておりますことは、ご承知のとおりであります。各スーパーで販売されている防災関連グッズも平常時の10倍、20倍といったところもあるようです、四国も南海プレートが走っており、いつ地震が発生してもおかしくない状況下にあると言えます。本町におきましても、執行部より、防災のしおりが各家庭に配布されましたが、震災発生時の対策復旧は何と言っても、町当局の対応であります。また、町内一丸となった取り組みであります。</p> <p>9月1日、防災の日であります、大都市東京におきましても、かつてない大訓練が行われました。また、県内におきましても、高松市を始め、多くの市町において訓練が行われたものと存じます。本町におきましても、仲南地区が統一した想定の下、統一した自治会組織の下、9月4日、実施されました。しかし、まんのう町全体の訓練は未だ実施されていない状況であります、全体的な訓練の必要が思いますが、あるといかがでしょうか。あると思うのでしょうか、どうでしょうか。また、全体的にできない理由はどこにあるのでしょうか。まずこの点からお伺い申し上げます。</p> <p>以上、2点、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川原議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず第1点目、川原議員のご質問は、満濃地区のほ場整備事業の進捗状況についてでございます。</p> <p>現在の状況につきましては、ほとんど変わりはありませんが、ほ場整備事業につきましては、中四国農政局より、香川県西部地区、三豊市、琴平町、まんのう町、旧の満濃地区でございますが、1市2町を対象とした国営緊急農地再編整備事業による、区画整理事業、暗渠排水事業、客土事業などにつきまして、地元説明会、アンケート調査を実施した経緯がございます。</p> <p>まんのう町におきましては、旧満濃地区全域を対象に地元説明会を延べ26回、アンケート調査につきましては、満濃地区全戸</p>

<p>栗田町長</p>	<p>に郵送により配布し、ご協力をお願いをいたしました。その結果、配布数2,074名の内 全体の45%の964名の方から回答をいただきました。</p> <p>区画整理の要望としては、満濃地区は約175ヘクタール、要望率38%との報告がございました。このアンケート調査の結果を基に、再度、各地区で要望率の高い地区の代表農家等への団地化検討の聞き取り調査を行い、次のような結果が出ております。</p> <p>満濃地区におきましては、要望率が30%以上の地区を中心に、全集落107集落、要望面積175.6ヘクタールの内、48集落、要望面積117.8ヘクタールつきまして、区画整理実施に意向が有ると思われる代表農家、自治会長さん、生産組合長さん等々、数名の方に集まっていただき、区画整理への意向確認と、団地化への可能性の聞き取りを行い、次のような結果となっております。</p> <p>区画整理の要望が72.0ヘクタール、暗渠・客土要望が24.7ヘクタールで、合計要望面積96.7ヘクタールでございました。これらの数字につきましては、代表農家などからの聞き取り調査であり、全農家からの聞き取りではなく、要望が確実な面積ではございません。</p> <p>これら3地区の三豊市、琴平町、まんのう町の団地化検討後の最終要望面積は187.7ヘクタールとなっており、国営緊急農地再編整備事業の採択要件の区画整理要望が200ヘクタール以上、暗渠・客土要望を合わせて合計要望面積が400ヘクタール以上の採択要件があり、地域要望面積は187.7ヘクタールとなっており、非常に残念ではございますが、国営緊急農地再編整備事業の実施に向けた調査は22年度で完了せざるを得ない状況となりました。</p> <p>今後の推進といたしましては、工程は遅れておりますが、団地化への可能性の聞き取りにご協力をいただいた地区で、ほ場整備の実施に意向が有ると思われる地域につきましては、再度、事業の可能性についての打合せを行い、対応する事業の選択に入りたいと思っております。</p> <p>なお、すでに、県営中山間総合整備事業の第2期工事分の希望地として要望いただいております地域につきましては、平成24年度に、県より国に対して、事業の採択申請を行う予定としており、新規事業として採択となれば24年度より各事業の順位付けを行い、測量設計に入る予定となっておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。</p> <p>次に、本町の防災対策についてでございます。</p> <p>まず最初に、現在の防災対策の取り組み状況についてでございます。18年に策定した地域防災計画が5年過ぎたことにより、新たな計画への見直しを行う必要があるところでございますが、先の東日本大震災等により国の防災基本計画及び香川県地域防災計画の見直しが行われておることから、上位計画が決定次第に、まんのう町地域防災計画に反映させた見直しを行うこととなりま</p>
-------------	--

	<p>栗田町長</p> <p>す。</p> <p>しかしながら、緊急を要する避難場所の確保では、地域の特性、災害特性を考慮した避難場所の調査を、本年度実施することといたしております。そして、避難所台帳を作成し、住民の避難行動をわかりやすくしたいと考えております。作成した避難所台帳は、今後の地域防災計画の見直しの基礎資料として、地域にあった防災計画に役立ててまいります。</p> <p>また、住民への新たな情報伝達手段として、エリアメールサービスを9月1日から開始をいたしております。このエリアメールサービスは、まんのう町が発信した緊急速報をまんのう町内の住民でなくても、まんのう町の地域にいて、携帯電話に避難準備情報等の緊急速報が入手することができます。このサービスの特徴は、登録をしなくてもよいこと、発信してから受信までの時間がかからないこと、通信料は無料で受信することができます。しかしながら、このサービスを受けれるのは、株式会社NTTドコモ独自のサービスであるため、ドコモの携帯電話のみとなります。</p> <p>備蓄物資につきましては、計画的に物資の確保をするため、6月補正にて予算計上を行っており、町内の重要施設に順次整備をいたします。</p> <p>県内市町村で災害時の応援協定につきましても、検討協議を行ってまいります。</p> <p>また、ため池ハザードマップ緊急支援事業につきましても、積極的に申請し、被害の回避と軽減を図りたいと考えております。</p> <p>現在、町内には、満濃池をはじめ大、小、900ものため池がございますが、既に改修工事のなされた、ため池につきましては、国の基準でございます土地改良事業設計指針を、深度5弱を準拠として耐震設計を行った上で、改修工事を実施いたしておりますが、古い未改修のため池につきましては、耐震能力が低いと思われるため池が、相当数有るのではないかと考えられますが、個々のため池の耐震診断につきましては現在のところ未定でございます。</p> <p>また、香川県では、ため池の改修につきまして、国の耐震基準の震度5弱に準拠していますが、想定を上回る地震が発生した場合は、決壊の可能性が無いとは言えません。</p> <p>しかし、現時点ではハード面での対応には限界があり、まず貯水量10万トン以上のため池について、県下全域を対象に、国、県の助成を受けて、市町村が事業主体となり、ため池の決壊などによる被害の未然防止と被害の軽減を図る対策として、新しくため池ハザードマップを作成する事業が創設されました。</p> <p>本町としても満濃池以外に貯水量10万トン以上のため池が10ヶ所ございますが、今年度は3ヶ所のハザードマップを作成し、3年間で10万トン以上のため池すべてのハザードマップを、皆様にお示しできればと思います。町の防災マップと合わせて、防災意識の啓発に活用したいと考えております。</p>
--	--

<p>栗田町長</p>	<p>また、10万トン以下のため池ハザードマップ作製につきましては、受益面積が5ヘクタール以上であれば、ハザードマップ作成費用について、国の補助制度はありますが、県の補助制度はないのが現状でございます。しかし、そう遅くない時期に、南海地震の発生が危惧される中、住民の安心・安全を守るためにも、ため池の大小を問わずハザードマップの作成をするべきと考えており、10万トン以下のため池のハザードマップ作製について、香川県に強く、対策と支援を要望してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、防災対策の指針に基づく防災訓練の状況についてでございますが、9月4日に仲南地区を対象に、地震を想定した訓練として、情報伝達・安否確認・避難訓練、また災害時要援護者制度に登録している方の支援訓練を行いました。</p> <p>9月25日には、神野地区がため池の決壊による水害を想定した訓練を、自治会が中心となり、警察、消防、行政が参加して実施する運びとなっております。</p> <p>また、10月下旬からは、各幼稚園、各小中学校で、防災訓練を順次予定しており、繰り返し訓練することで錬度を高めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 川原議員</p>	<p>13番 川原茂行君。</p> <p>まず、ほ場整備なんです、国の国債が見ますと、天文学的な数字と。県も金が無い。町も無い。じゃあ、これから先のまんのう、各自治体、何を望んでいくんかと言いますと、まず、自主財源ですね。どうやって、自主財源を増やして行って、住民サービスを低下させないか。私は、町長さんが先ほど答弁にかなり時間費やされましたが、国営は無理だと、これは前回も聞きました。しかし、まんのう町の方の中、満濃地区ですよ、満濃地区の方に、少なくともデータ上、四百数十名の方がやりたいという希望者がおいで。今、ね。満濃地区においでるわけです。それを今後どう詰めていくか。私は、自主財源を求めていく、今の農業のやり方では、農業は儲からないという観念がありますから、当然、農家の後継者も育たないし、順々、若い方が流出して行く。そういう状態を放っていいんですかと。なぜ、儲かるようにしないんですかと、こう言いよん。それを私、町長に20回お願いしてきたんです。だから、まず、自主財源を求めて行く。今は赤字になっておる農業をどうやって黒字にして行くんだと。そのためには、ほ場整備をして、かん排事業を同時にやるような方向にもって行けば、皆さん儲かれば、利益を追求できれば、後継者は育ってくるんです。新しく農業やってない方も新規就農者として入ってくる可能性があるんですよ。でも、基盤が悪いからできないんです。どうしても、こんなところでは、労力ばかりつぎ込んで、金ばかりつぎ込んで、見返りが無いというのが現実の農業なんです。そこへ、なぜメスを入れてくれないかと、そう思っておるんです。まず、地域のリーダーですね、これ400名ぐらい、やりたいと言う方がおいでるわけですから。地域のリーダーの育成、これと、もう町長、一番は町長の熱意ですよ。もう、まんのう町は、今、満濃地区にほ場整備やりますと、ボンと行けばこの数字は倍になります。私の感覚で言いますと、仲南東部地区の県</p>

川原議員	<p>営でのほ場整備、かん排同時に、まあ1年遅れて並行してはやりましたが、当初はですね、250件受益関係者がおる中で、こういうデータ取った時には100人切れたんですよ。4割弱なんです。でも、それがじわじわ2年半かかりました。町長がやれと、やりますよと、こう言うただけで、2年半の間にほとんどの方が理解していただけた。その間にはですね、一番ひどいところは、私一度申し上げたかもわかりませんが、36回。町の職員と36回同じことを説得に、お願いに行きました。もう、それこそ、朝帰って来ないかんほど行きました。それぐらい熱意を入れたら、否が応でも地権者の方も理解をしていただける。問題は、町長の熱意なんですよ。まあ、町長が行くわけにはいきませんから、そら担当の者が行かないかん。でも、町長が担当の者にやれと言えば、担当の者やります。そこなんですよ。私がお願いしたいのはね。やっぱり地域のその、地域を引っ張る方、こう少なくともゼロでないんですよ。400名ぐらいの方がおいでなのに、この方、放っとくんかと。まして今、日本の国土がどういう状態になっておるのか。私も冒頭に申しましたが、震災いつ起きるか分からん。まあ、震災とこのほ場整備が一緒になってしまうけん、ちょっとややこしいかもわかりませんが、ね、やっぱり、震災、東北の方から四国、香川県へものを買いに来る。それからほ場整備せんか言うたら、間に合わんのですよ。私はその点をね、一番危惧しとん。もう町長がやれと言うたら、これできますわ。そんだけの熱意、町長さんが動くわけにはいかんけん、町長さんは決断をしていただければ、国営は無理です。もうね、これもう基本的にもう数字が足りないわけですから、採択になりませんわ。だから、県営にでも乗り換えて、県営で行きますよと言うたら、町道も農道も水路もみな完備できるんです。こんまいとこを、ちっとずつ、つつかんでいいんですよ、もう。一発でもう全部きれいになるんですから。そういうこと、町長さんお思いになりませんか。私はそれが、まんのう町を救う第一の問題だと、ほ場整備をして、農家の方の後継者を育成して行く。で、そういう若い方が町外に流出しないような方策、儲けないと誰がしたってもう農業辞めますわ。今の高齢化の80の方が農機具使う。やがて怪我する、こういうもう悪循環ばかりになりよるん。農道は狭い、こういうところで、農業やれって、できますか。もうちょっと視点を広く持っていただきたい。この町長のとにかく、もう考え方如何でこれは、私はできると思ってますから。この点、ぜひ、再度お願いいたします。</p> <p>それと、2点目のですね、これは農地、防災関係、先ほど町長がほとんどまあ10万トン以上のところは、国が50%、県が25、町が25と言うことでありますが、県管理の、これ11ヶ所あるわけですね、まんのう町に。10万トン以上のところが。県が関係するところが、なぜ、これ県から外れるんですか。例えば、野口ダム。これ、なぜ外れるんですか。貯水量がかなりありますよ、100万トン余りあるんです。なぜ、外れるんです。県が管理しておるとこだったら、県が当然やるべきじゃないんですか。池の10万トン以上はやりますけど、県が管理しておるとこ、自分が管理しとるとこをやらないっちゃうんのは、全くおかしい話じゃないですか。町長、これ、理由をちゃんと聞いておいでますか。まず、こっから伺いたい。</p>
------	---

<p>川原議員</p>	<p>まあ900ぐらいまんのう町にため池がございます。先ほど町長も言われました。そういうところは、町長さん先ほど言われたように、ハザードマップを作って、減災ですね、被害の少ないようなデータを作っていこうと、それには、私、感謝申しあげます。我々の自治会でも、ここ何回かも、私んとこの木こく池水利関係で、木こく池を含めて30池がございます。257ヘクタールの中で30池ございますが、私がおる春日地区っていうのは4ヶ所池があるんです。で、その4ヶ所の池をどの池が切れたらどこへ行くんだというような、いわゆるハザードマップ的な、我々地域の自治会の組織の中で、そういうものを徹夜で検討に入ってます。これ、震災いつ来るか分からん。集中豪雨いつ来るか分からん。この間の台風12号でもですよ、今まで変わってきたのは表層崩落があったのが、深層崩落、1,800もここらで降ったら大事なんです、それはまあ無いかも分かりませんが、そういう明日かも分からん、明後日も分からんものに、何年、何十年先までかかっしょったんでは、そこまでこられたらどうしようもないから、やはり我々は地域の防災を考えないかんのです。やっぱり、先輩に色んな過去の歴史を聞きながら、この池はこういうことがあったと、この河川はこんだけの水が出てくるぞと、それに、輪をかけて今の天気予報を気にしながら、昔は梅雨の時期があったり、適当な1,200、1,300の降雨が1年間にあったと。しかし、この頃400ミリ、500ミリって言うのは、2、3日で、だっと来る、いわゆるゲリラ豪雨というわけですから。そういうものを参考にしながらですね、地域は地域でやっぱり防災意識は高めておるんです。で、これは、私は当然だと思うんです。自分の身を守るわけですから。あんまり、とやかく言う問題でない。自分の身をお互いが守るわけですから、やるのが当たり前だと私は思っておるんです。そういうことに対してですよ、行政としてやっぱりこのハザードマップ的なものをやっぱり参考に、先やっていただければありがたいなと。我々、素人軍団ばかりが、過去の歴史、先人、まあ先人には聞くわけにいきませんが、先輩に聞いたり、色々しながら、ここはそういう事故が想定されるなど、危険箇所を想定、自分の地域の中で想定もっていきよんです。でも、私納得いかないのは、これ野口ダム、県が管理ですね。自分とこの管理しとるところを、これどうやってこれ、出さない、やらないと言うんですか。やらない理由を、まず町長お伺いします。町長は納得しとんか、しとらんのか、分かりませんが、やらない理由を、町長、知っておったらお聞きします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 川原議員さんの再質問にお答えいたします。 まんのう町のほ場整備事業につきましては、先ほど申し上げましたように、国営事業は採択要件に合わないということで、断念をいたしました。その時に色々アンケート調査をして、まんのう町内でもほ場整備の実施に意向があるという方々の気持ち、また、地域がある程度その強さによって分かりました。そういったことで、今後ともそういった意向があると思われる地域につきましては、町の方から説明に参り、推進するように進めてまいりたいと考えております。しかしながら、県営事業におきましても、ある程度</p>

<p>栗田町長</p>	<p>の採択面積、それから地域の住民の皆さん方の熱意、色々ございます。そういったことで、今後とも粘り強く進めてまいりたいと思います。</p> <p>それともう1件、意向調査の中でもありましたが、県営事業、中山間地域総合整備事業でやろうという地域は申請がございました。そういったことで、中山間地域総合整備事業の2期分、第2期の工事が24年度から採択いただければ始まるということで、それに希望を申し込んである所のほ場整備につきましては実施をしていきたいと、このように考えております。</p> <p>また、防災対策についてでございますが、川原議員さんご指摘のように、近年の地球温暖化等によりまして、ゲリラ豪雨があると。どの地域でいつ起こるかも分からないというような非常な、危険な地域でございまして、災害、また、東南海、南海大地震、いつ起こっても不思議はないわけでございます。そういったことで、常日頃の防災訓練、また、ハザードマップの作製というものも急ぐわけでございますので、県の方にも充分働きかけまして、整備を進めてまいりたいと、このように思っております。</p> <p>ただ、財政事情の厳しい状況の中でございますので、もう、町単独で行うということは非常に難しゅうございます。そういったことで、国、県の支援を受けて、早急に整備をして行きたいと思っております。</p> <p>それと、もう1点、満濃池のハザードマップと、また、つきましては広域に渡っておりますし、耐震診断もぜひやっていただきたいということで、県の方へ要望いたしております。</p> <p>また、野口ダム等々につきまして、県の施設については、建設課長の方からちょっと話をさしていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p> <p>(私、町長にお願いしとんです。町長、これ県がやれない理由を聞いておるんですかとお聞きしよん。)</p> <p>私が県の方から聞いておるのは、県の財政事情ということで聞いておりますので、それで、県が地域の安全・安心を守れるのですかと言うことで、私も強く抗議はいたしております。</p> <p>(課長もっと具体的に言うてください。)</p>
<p>大岡議長 高尾建設土地改良課長</p>	<p>建設土地改良課長 高尾昭弘君。</p> <p>失礼します。川原議員さんのハザードマップの関係で、県が管理するハザードマップ、なぜ耐震診断じゃなし、ハザードマップを作成しないかということですが、県の方へは再三ですね、我々の方からは頼んでおります。と言うのは、町内にも同じような状況、県が管理するダム、それからまたその横には土地改良区等が管理するダムが並んでおります。方やハザードマップを作製する、片一方は作製しないと、こういうことがあるのでは、住民に不安を与えるので、ぜひ県の方でもやってほしいというのは再三申し入れしております。</p>

<p>高尾建設土地改良課長 大岡議長 川原議員</p>	<p>また、町長さんの方からも申し入れしていただいております。ハザードマップを作製しない理由と言うのは、はっきりした理由は聞いておりませんが、コンクリートダムを造る時に安定計算をしとるので、しないという話は聞いております。</p> <p>13番 川原茂行君。</p> <p>まず、1点目のほ場整備。これね、町長さんはやる気になっておられる。だいたい分かります。だから、国営がいかんようになつたら、県営の方へ、でも、県の方が県営でやる場合に、県がいかん言われるかも分からんがと言う前に、ある程度面積はやっぱり掴まなんだら、県やって相手にしてくれません。だから、間を空けて、冷やしたらいかんのですよ。もう、鉄は熱いうちに打てないですけども、国営がいかんと言うたら、やる気になつとる方が400人超えておるん、ね。それもまだ回答が無い方でやる方もおいでるかも分らん。そういうだけの数の方がおいでるのに、間を空けたらいかんのですよ。もう、毎日行きよつてもええぐらいですね、地域が。おそらく分散した中で、400人相当でしょうから、1地区で固まっとんだつたら、そら簡単にそつからでもできますけども、そうじゃないと思います。地域にこう3人、5人って言うのがバラバラになつとるから、難しいと言うのは分かるん、ね。だから、もう間髪を入れずに、もうどんどんどんもうこの件については、ほ場整備の件については、もう、担当課長はえらいとは思いますが、町長がやると、絶対の熱意を持っていただけるんなら、課長はやってくれると思うん。当然、職員もやってくれると思う。で、それが、引いてはまんのう町の一番利益に繋がってくるん、将来的に。今は金がいるかも分らんけど、将来的にはまんのう町の利益に繋がってくるん。私はそれを言いたいん。ですから、町長も今やる気にはなつとんやという程度で、思い切って行けと、この一言だけ聞きたい。それだけお願いします。その一言聞きたいんです。今。</p> <p>続いてその防災関係についてはですね、県から、今課長の話では、内容については申し入れは、町長も課長もしとると言いよるけれども、強固に、強固にっていうことは県が熱意があれば受けてくれるという判断、我々せないけないんです。するまで、県がよっしゃと、やりましようと言うまで行かないかん。それが町長の任務なんですよ、またこれ。えらいですけど。まあそら、町長さんな、まんのうのためなんだから。これ他の人が変わってやる訳にいかん。私も行きたいけど、私みたいなんが行ったんではいかんの。やっぱり町長さんが行かないかんのです。この点、もうきちんとね、900アールと言うんだけ、今日、収穫、町長さんの熱意汲み取れましたので、その点は感謝申し上げます。できるだけ早い時期にため池の900、県が管理する池をやらないというのは、全くおかしい話なんですよ。自分とかが管理しとる場所は、所在地がまんのう町にあるから、被害はまんのうが被るんですから。そなな県の話は、全く私は理解できません。高松にあるんだつたら、私言いませんわ。県が管理しとるものが、まんのうにあるんですから、それはやってもらわなんだら困る。被害受けるのはまんのうですから。</p> <p>この2点。ほ場整備にもう全力を傾注する。この防災事業にはそういうものは県が管理しとる場所は、もう徹底的にこれはもう</p>
-------------------------------------	---

<p>川原議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>やってもらわなったら困るといふとこまで行きますといふ、町長の熱意の一語を聞かしていただいて、私の答弁を終わります。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川原議員の再々質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、まんのう町のほ場整備につきましては、先ほども申し上げましたように、かなりの方の要望と言いますか、ほ場整備をやりたいという意向調査がアンケート調査にも出ておりますので、今後とも粘り強く推進を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ため池等のハザードマップにつきましては、県の方に充分お願いをし、また要望してまいりたいと思っておりますし、県営の、特に野口ダム の件につきましては、町といたしましても、まんのう町民の安全と安心に関わる問題でございますので、県の方へ強く抗議また要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、13番 川原茂行君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、大西豊議員の質問は一問一答方式での申し出があります。</p> <p>12番 大西豊君。</p> <p>1番目の質問を許可いたします。</p>
<p>大西豊議員</p>	<p>ただ今、発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。</p> <p>振り返ってみますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として3町合併が行われ、新生まんのう町が誕生して5年と6ヶ月が過ぎようとしていますが、厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っております。3町合併の目的をもう一度原点に戻り再確認し、効率の良い町政運営を行うことが重要であります。</p> <p>平成11年に制定されましたPFI法による、すなわち、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備すると共に、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民の経済の健全な発展に寄与すること、と謳われております。このたび、この手法による、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業がスタートします。</p> <p>これまで、平成22年4月8日、実施方針の公表、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館整備検討委員会を立ち上げ、中学校関係者等の意見を聞き、要求水準をまとめてまいりました。平成23年4月20日、優先交渉権者の公表。平成23年7月13日、臨時議会でまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業に関する基本協定書の締結について可決。平成23</p>

大西豊議員	<p>年8月30日、臨時議会で事業契約の締結について可決。この間、臨時議会、平成23年7月13日で可決した議案については、大成建設グループの代表企業並びに町当局、教育委員会で既に協議が行われており、中学校変更要望書に対して、設計金額は、変更しないとの答弁でありました。また、特別委員会でも増額が認められないとの報告でありました。</p> <p>しかし、その後、町長より、見通しの甘さにより増額になった旨の謝罪があり、特別委員会でも増額の説明責任を求める意見の報告もされました。これまでの経緯を踏まえ、一般質問を行います。</p> <p>1番目として、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業について、町長は、今後、実施設計及び、地元説明会に入りますが、その中で、設計変更、施設の位置の変更による減額修正はあるのか、お伺いをいたします。</p>
大岡議長	町長 栗田隆義君。
栗田町長	大西豊議員のご質問にお答えをいたします。
	<p>満濃中学校の改築に関しましては、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業として、去る8月30日の臨時議会におきまして、株式会社 まんでがんパートナーズとの事業契約の締結について議決をいただき、まさに現在、地元との協議等を行っておるところでございます。</p> <p>先進事例の視察におきましては、PFI事業では、契約を締結してから施設の検討に入るため、基本設計および実施設計の段階で発生した変更に対応できず、結果として望む施設の建築ができない状態になることがあったと聞いております。</p> <p>本町では、そういった事態にならないために、契約の前に学校現場や地元の要望をできるだけ聞き入れて、提案者の設計コンセプトも視野に入れて協議を進め、提案施設の変更を行い、契約後の変更を極力少なくするよう努力をしてまいりました。</p> <p>今回の変更は、契約金額を確定させるために行った変更であり、事業契約の後では対応できない大きな金額変更を伴う要望事項を対象とし、あくまでも提案者の設計コンセプトを変更しないように配慮し、細部につきましては基本設計にて対応しようと考えております。</p> <p>本事業はPFI手法を用いておるために、契約金額の変更は考えておりません。今後の基本設計においての施設の位置の変更、実施設計においての仕様等の変更につきましても、契約金額内での変更で対応したいと考えております。</p> <p>今後、周辺住民のご理解、ご協力を得ながら、整備を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大岡議長	12番 大西豊君。
大西豊議員	再質問を行います。
	この度の満濃中学校等の建設事業は、先ほども申し上げましたが、よりオープンに計画から決定まで行う手法PFI、いわゆる、

大西豊議員	<p>民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率かつ効果的に社会資本を整備すると共に、国民に対して低廉かつ良好なサービスの提供を確保する事業であります。もって国民経済の健全な発展に寄与すること、と謳われております。このたびの、この手法による、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業であります。8月の全員協議会での資料によりますと、6月17日、学校からの要望、大成建設グループの提案コンセプト、教育委員会の考え、また平成23年8月12日、3者協議の資料が提出いただいております。町長もこの協議に参加されたのでしょうか。また、参加されたのであれば、どのような意見を述べられたのか、お伺いします。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。</p>
大岡議長 大西豊議員	<p>その3者協議につきましては、私は参加いたしておりません。 12番 大西豊君。 私は、今までの協議の中で、議員のある方がもし自分の家を建てるのであれば、最も安価な方法、使いやすい方法、いうことも過程の中で発言しとったと思います。まさに私もそうだと思います。町長が参加してなかったのであれば、副町長が参加しとったのだと思いますので、できれば今の再質問の中で、町長に代わった方が参加されとるのであれば、その方の答弁をいただきたいと思います。再質問の中でお願いしたいと思います。</p>
大岡議長 大西豊議員	<p>ただ今の大西豊議員の発言は、再々質問と捉えておりますので。 議長、ちょっとお願いします。町長が不在の時には、副町長が参加すると思います。それは、当然のことでないんですか。町長が参加してない。これだけ、重要決定事項をな、最高責任者がいないと言うことは、私、おかしいと思いますよ。こういう資料がありながら。それは議長、やはり、これは住民のために、やっぱり今までのことをやっぱり検証していかなければならないと思いますよ。議長がいない時には、副議長、町長がいない時には副町長がおるんですから。そういうことはきちっとしてください。</p>
大岡議長	<p>大西豊議員に申し上げます。今のは再々質問でありまして、その中で、再質問の件を問うのであれば、許可しますけども、発言は今、再々質問になってます。そこのへんを注意して発言してください。</p>
大西豊議員	<p>議長の権限内でされて、私は少しおかしいと思いますけど、従って、再々質問をいたします。 この協議資料を見ますと、大成建設はこれまで企業として培ってきたノウハウをもって企業としての提案コンセプトを表している内容であります。町長は、これまでの答弁では、大成建設は、世界のスーパーゼネコンであると強調されていますが、平成23年7月13日の臨時議会において大成建設グループが提案した内容、2億8,000万円減に近づくべきでないかと思いますが、</p>

大西豊議員	再度お伺いをいたします。 それと、今、議長の方より、再々質問で質問すべきだと言いましたので、町長に代わって誰かが出席したのであれば、おそらく誰かが代わって、こういう重大決定事項についてはしとると思いますので、ご答弁をいただきたいと思います。
大岡議長 栗田町長	町長 栗田隆義君。 大西豊議員の再々質問にお答えいたします。
大岡議長 大西豊議員	今回契約に至ったところでございますが、今後の基本設計において、位置、また実施設計において、仕様等の変更が出てくる可能性もございます。そういったことで、契約金額内での変更で対応したいと思っておりますので、減額ということもあり得るかもわかりません。今後のことで、これは少し分りませんが、よろしく願いいたしたいと思っております。
大岡議長 大西豊議員	以上で、1番目の質問を終わります。 代わりの方も答弁してください言うた分がないですよ。町長は出席してなかった言うことで、議長の方から再々質問で質問してください。
大岡議長 大西豊議員	大西豊議員、それは8月13日の協議ですか。 いただいた資料です。執行者からいただいた資料なんですよ。
大岡議長 長田学校 教育課長	学校教育課長 長田徹君。 大西豊議員さんのご質問にお答えをいたします。 学校からの要望についての3者協議でございますけれども、学校、満濃中学校と大成建設、それから教育委員会事務局の3者協議でございます。よろしく願いいたします。
大岡議長	1番目の質問を終わります。 続いて2番目の質問を許可いたします。
大西豊議員	同じく、同じ質問を教育長にお伺いいたしたいと思っております。平成23年6月17日、満濃中学校より要望、中学校変更要望書24項目中10項目が変更され、設計金額が2億800万円の増額になり、総額81億5,934万3,555円の契約金額となりました。この中学校変更要望書24項目中10項目が変更されるに至った経緯、具体的かつ詳細に説明いただきたい。その中でも特に、職員駐車場とプールの位置の変更について、詳細に説明をお願いいたします。
大岡議長 北山教育長	教育長 北山正道君。 大西豊議員さんの中学校からの要望によります24項目中、10項目の設計の変更についてのご質問にお答えいたします。

	<p>北山教育長</p> <p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>満濃中学校の改築に関する施設の設計に対する中学校からの要望についてですが、先ほど町長の答弁にもありましたように、他の県のPFI事業の先行の事例から、契約を締結してから施設の検討したのでは、変更ができない可能性があるという示唆を得ました。そこで、そのような事態を避けるために、このたび、まんのう町では契約の前の協議段階で、学校や地元の意見をできるだけ聞くことといたしました。</p> <p>学校からは、東西2ヶ所に分離している駐輪場を1ヶ所にしてほしいと。生徒の動線を小さくしてほしいと。駐輪場から生徒昇降口までの雨対策をしっかりとしてほしい。安全を確保するためにスクールバスの乗降場を校門の前から北側へ移動させてほしい。生徒指導を充実し、学年団経営の安定を計るため、全て2階に集中している普通教室を1階と2階に分離するようにしてほしい。1階と2階に普通教室を分けることに伴い1階に第二職員室的な部屋を設けてほしい。2つある理科室は、2つの理科室を一体利用することはないので、2つの理科室の中央に理科準備室を配置してほしい。心の相談室はやや面積的に余裕があるので、学校全体の面積のバランスの中で柔軟に面積を検討することなどの要望がございました。これらの学校側の要望は、生徒の通学時の負担軽減、安全の確保、生徒指導の充実、学年団経営の安定、学習環境の向上が期待できるという観点から有効と考え、設計の変更をいたしました。</p> <p>次に、職員駐車場とプールの位置についてですが、学校からは職員駐車場は、校舎の近くに配置し、教職員の動線を小さくして教職員が常に迅速、的確に生徒に対応ができるようにしてほしいという要望がありました。また、プールの位置の変更の希望は、地元と学校双方からありました。学校からは、プールはできるだけ校舎に近く、しかも日陰にならず安全管理の上からも、見通しのよいところに配置してほしいという要望がございました。</p> <p>まず、プールの位置の変更を検討した結果、敷地の北東が適当であるとの結論に達しました。そして、現在、プールと体育館がある場所は運動場にして、職員駐車場は校舎の南側に配置することといたしました。この職員駐車場の場所は、やや袋小路的な場所になっており、他に利用するには問題があり、敷地の有効活用の点からも、この場所が最適であると考えております。現在の計画では町立図書館と町立体育館を利用する住民の方の駐車場は、2つの建物に近い西側に位置しており、駐車場として利用しやすくなっております。</p> <p>今後、周辺住民の方々の、ご理解、ご協力を得ながら、準備を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>12番 大西豊君。 再質問を行います。</p>
--	------------------------------------	--

<p>大西豊議員</p>	<p>8月の全員協議会での資料によりますと、先ほど申し上げましたように6月17日の中学校からの要望、大成建設グループからの提案コンセプト、教育委員会からの考え、平成23年8月12日、3者協議資料を提出いただいておりますが、私は、先ほども申しましたが、大成建設グループの提案した職員駐車場について、大成建設のコンセプトであります。生徒、近隣の安全を図っていると提案、また、プールについても、既存の給排水管を利用することと、ローリング計画上解体工場の影響を受けにくい位置と述べております。約4,000万前後の削減が、4,000万前後の費用がかかるようではありますが、当初の案に戻すべきではないのかと考えますが、今、教育長の方から地元要望を取り入れた形になっておりますが、いつ、どのような形で、どのようなメンバーと要望を受付けたのか。</p> <p>次に、まんのう町の本庁舎においても、職員駐車場のスペース、今、裏側にあります。ここをずっと見て行った場合、20台前後が空白となっております。おそらく20人も休んではないと思います。その車は果たしてどこに止まっているのか、私は疑問に思います。どのような管理されているのかと思います。それに関連して、満濃中学校の教職員の駐車場は、何人に対して、何台のスペースを確保する予定ですか、お伺いします。通常、県の職員や、一般企業、大小に関わらず、通勤手当を支給されている駐車場については、自分で確保する、駐車料金を支払っているのが現状であります。そして、駐車スペースを設けているところでも、施設の利用者を優先の駐車場の位置を決定しているのが現状であります。こういう状況の中で、教育長も、当然、協議に参加されておると思いますが、どのような意見を申し上げたかお伺いするとともに、どのようなメンバーで、いつどこで行われたか、報告をいただきたい。</p>
<p>大岡議長 北山教育長</p>	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>大西豊議員の再質問にお答えします。</p> <p>満濃中学校の職員は、県職員と、町職員合わせますと40名を超える非常に大きな職員となっております。現在、想定しております場所は、図面をご覧になった議員の皆様方、もうお分かりだと思うんですが、県道に面する方の側で、校舎の南側です。ちょうどスペース的には、ほんとにもう無駄の無い、しかも子どもの管理にすぐ校舎から出て車に乗って移動できると、そういうような面では、非常にやはり、私も三十数年中学校現場でございましたけれども、やはり、中学校の子どもの指導、管理につきましては、敏速に、的確に対応できるところに、自ら運転できる車があるというのは非常に大事なことでないかなというふうに思っております。なお、詰めにつきましては、プールの位置等につきましては、前々から満濃中学校の現在のプール、ご存知の通り50mって、非常に大きな大容量の水等もございまして、今度、満濃中学校が新しくできる時には、プールの位置は変更してほしいということは、我々教育委員会の方も前々からお聞きしておりました。そういった意味で、職員駐車場の変更って言うのは、第一義的に</p>

北山教育長	<p>は、やはりプールの位置が現在の位置から動くという、そのことによりまして、職員駐車場も自然と校舎に近接したそういった場所に移動させたような状況でございます。</p>
	<p>なお、検討委員会につきましては、私方の対策室がでておりまして、事後、こういうふうな協議になったというもんにつきましては、その都度、意見を述べておりました。以上でございます。</p> <p>(答弁漏れあると思いますので、お願いします。)</p>
大岡議長	<p>教育長 北山正道君。</p>
北山教育長	<p>プールの位置について、地元からの要望言うのは、具体的にAさん、Bさんっていうことは、今、私は存じておりません。しかし、そういったことが前々から教育委員会に要望が寄せられていたというのは、聞いております。</p>
	<p>(議長、まだ漏れております。3者会議をした日にちとメンバー。)</p>
大岡議長	<p>学校教育課長 長田徹君。</p>
長田学校教育課長	<p>大西豊議員のご質問にお答えをいたします。</p>
	<p>3者協議ということでございましょうか。先ほど、申しましたように満濃中学校側と大成建設、それから教育委員会事務局が協議をしてございます。今、ちょっと何日かと言うのは手元に持っておりませんが、数回協議をしてございます。以上でございます。</p>
大岡議長	<p>12番 大西豊君。</p>
大西豊議員	<p>私は、答弁漏れが充分あると思います。</p>
大岡議長	<p>大西豊君、再々質問。</p>
大西豊議員	<p>はい、はい、構いません。はい。議長の方でやはり質問したことを、これが25年にも亘るほんとに重要な案件で、私もこの議決には賛成しましたが、後から色々もらった資料について、疑義が生じたので、質問しよりますので。私はこの事業がやはり将来の子ども達の発展のために、寄与するものと信じております。だから、なお聞いておくことでありまして、やはり、質問したことに対しては、答弁漏れについては、議長の配慮によってよろしくお願いを申し上げます。</p>
	<p>この事業が、25年の4月に新しい満濃中学校が、冷暖房を完備した県下一の環境のよい中学校になるのは間違いないと思うんですよ。そういう中で、教育長にお伺いしますけど、今、善通寺市は、既に実施しとるようです。また、丸亀市におきまして、冷暖房するから、夏休みを縮小していただきたいという、今、丸亀市議会の一般質問でも、再放送を聞いておりました。ありました。我がまんのう町では、こういう冷暖房の整った環境のよい中学校ができた暁には、夏休みを短縮していく考えがあるのかどうか。それと、2回目の質問でほんとに大事なことは、3者会談、事務局言うて言葉騙したらいかんですよ。私にいただいとんは、</p>

大西豊議員	<p>今までも、全員協議会もいっとなですよ。6月17日の中学校の要望内容、大成グループの提案コンセプト、教育委員会の考え、いうことは、代表者が話せんかったらいけないんですよ。それが、教育長が代わって、僕は一般質問、議長、お願いしたいんはな、一般質問と言うのは答弁するのは、町長か教育長、最高責任者なんですよ。それを、補完するのが課長なんですよ。ちゃんと書いてありますよ。私も昨日3時間しか寝ていません。今日のために、住民の方から色々ご意見をいただきながら、質問書を書きました。やはり、真剣に答えていただきたいと思います。3者会談はいつ、誰と、誰と、誰と、指名をあげてください。事務局言う言葉は、そんな、我々は1議員でありますけど、選挙によって選ばれたここの議員ですよ。民主主義の議会ですよ。民主主義は時間がかかります。もし、誤ったこととか、嘘を言ったことは大変ですよ。これは、私は議会と言うものは、執行者と議員の対等な場の神聖な場所なんですよ。私は、昨日、3時間しか寝てないですよ。そのぐらい真剣でまいりました。</p> <p>議長をお願いします。先ほどの時も一緒ですけど、町長は参加してないということは、代わるべきもんが参加しとんですよ。もし、その3者会談をしたのであれば、僕、昨日、パソコンで調べました。協議と言う言葉、会談なんですよ。英語に直したら、カンファレンスですよ。私は真剣です。賛成した以上、責任があります。本当のこと、真実を話してください。</p>
大岡議長 北山教育長	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>大西議員さんの再々質問にお答えします。</p>
大岡議長	<p>2点ですが、1点目の夏休みの授業についてですが、やはり快適な教育環境が整備されれば、それぞれ1年生、2年生、3年生っていう実情もあろうと思いますが、やはり子ども達の学力向上等で、例えば、先日も四国新聞で取り上げていただいたんですが、香川大学の先生が数学教室を開くって言うんで、特別に満濃中学校のために講師として、楽しい数学という形で、夏休み中に実施されました。そういったものも、冷房設備等が整えば、中学校でも開催できるんでないかと思えますし、土曜日等開設して、意欲のある子ども達に対してプラスアルファの学習展開も、充分快適な環境の中でできるんじゃないかなと思っていますが、基本的には、私としては通常の平常日の授業で、長期休業中は長期休業中として、それぞれのその目的に沿った形での、子ども達の生活を確保してやりたいというふうに考えております。</p> <p>2点目の3者会談ですが、私方の対策策室の3名と常に課長が同席しまして、会議に参加しました。私の方へはポイント、ポイントになることについては、こういった形が協議の中で出たと、こういった点にはどういうふうに教育委員会として考えますかという報告を受けております。</p> <p>大西豊議員の2番目の質問を終わります。</p> <p>続いて、3番目の質問を許可いたします。</p>

<p>大西豊議員 大岡議長 大西豊議員</p>	<p>3番目の質問に入る前ですけど、 3番目の質問を許可いたします。 3番の中で発言いたします。</p> <p>同じくまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業について、中学校の要望書の10項目の変更により、大成グループの提案コンセプトが変わってくるのではないかと考えます。そこで、変更によるメリットとデメリットについて、大成グループの見解を、私、質問状ではお伺いしますということを書いたのは、本来であれば18日の臨時議会において、本当は議会運営委員会の報告通りしていただいとけば、こういう一般質問をしなくてもよかったと思うんですが、されなかったのも、まあそういうことで、グループでなくして、まずは町長にお伺いをいたします。</p> <p>それと、先ほどからこだわるわけですが、今、町長は3者協議に参加してないと言われておりますが、私はそれはおかしいと思いますよ。2億8,000万も増えるのに、通常であれば、大成建設の誰、学校の誰、それと教育委員会であれば、教育委員会の長が集まって、やはり要望、ある議員が言われました、もし、自分の家を建てるのであれば、やはり金額も合わせて変更するのが常識です。私はそう思います。まあ、そういうんで、再度お願いします。町長が参加しておらないのであれば、これ、81億のお金を決めるのに、対策室の数名が参加したり、誰が来たか名前を言えんような会議であれば、会議でないですよ。何と言いますか、私はこれ、国語辞典を出して見ると、そういうふうに書いとりますよ。協議というのは、力が3つですよ。3人が合わせて協議するんですよ。話し合いとか、一方通行でないんですよ。やはり、協議という意味は、やはりお金も利便性も全体を含めて、するのが私は協議だと思いますので、町長が参加していなければ、その代わる責任者が参加しておると思いますので、でけたら、いつ、先ほども日にちは言っていたいておりませんので、いつ、どこで、大成建設の誰、中学校の誰、それと教育委員会の誰と氏名はあげていただきたいと思います。</p> <p>それと、ここに書いております見解を、町長にお願いをいたしたいと思います。</p> <p>私はやはり25年の4月、やはり開校して、やはり町民から本当に建設して良かった。また、平成50年まで、やはり運営をして本当にPFI方式によって、安価に安心してできたと言っていただけのようなことを、やはり、今、基本設計を結ぶ中で取り組んでいただきたい、いう切なる願いで質問しておりますので、やはり、隠し事の無い答弁をいただきたいと思います。私は昨日3時間しか寝ておりません。ずっとこのことについて、ずっと自問自答しながら、何人かの方に相談しました。名前は言いませんけど、教育関係者の方にも、きちんと相談しました。本当のことを言ってください。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>大西豊議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>契約の前に学校現場や地元の要望をできるだけ聞き入れて、提案施設の変更を行い、契約後の変更を極力少なくするよう努力してまいりました。</p> <p>提案者の施設計画のコンセプトは、生涯学習や様々な活動をきっかけにして人を繋ぐという、繋ぐ。中学校と町民がお互いに育む環境をつくるという、育む。相互作用が起こり、地域や教育の活動が動き出すという、動き出すでございます。今回の変更では、このような提案者の設計コンセプトを変えないように、大成建設も交えて変更協議をしてまいりました。</p> <p>このようなことから、今回の変更によるメリットは、大成建設グループの提案は、満濃中学校からの意見も十分に反映された要求水準書に基づく施設の提案ですが、より実情にあった施設建設を行うために現時点で設計変更を行い、教育環境をさらに向上させていくことができることだと考えております。</p> <p>デメリットにつきましては、中学校からの要望等を加味した設計変更を行った結果、施設整備費用が増加したということだと考えております。いずれにいたしましても、大西議員さんご指摘のように、まんのう町の将来を担う子ども達が、素晴らしい教育環境の中で、伸び伸びと学校生活を送れる、そのような素晴らしい学校を議会とともに力を合わせて作っていきたく、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。</p>
<p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>12番 大西豊君。</p> <p>もう繰り返しになるんですけど、最後に町長にお伺いします。</p> <p>先ほど職員の駐車場について発言させていただきました。いつか町長の発言では、職員については、何キロ以内は自転車であなさいというような発言もされておりました。今、見てください。管理職の方、皆見てください。駐車場に20台の空きスペースがあります。その前の日は、昨日は25台ありました。果たしてその方は、25人も僕は欠席してないと思います。それと、今の満濃中学校の職員の駐車場、今、教育長はその答弁として正しいかも分かりませんが、普通、子どものために、地域のために、本当に中学校から要望しとんであれば、一番にはそんなこと言わないと思います。</p> <p>例えば、教職員の駐車場を校舎近くへ配置し、教職員の動線を小さくする。大成建設グループの提案、車の動線を南側県道から限定し、生徒、近隣の安全を図っているの、駐車場は生徒の動線からできるだけ遠くしているというのが、私は、町長に再度お伺いします。日本のゼネコンなくして、町長のお言葉を借りるようであれば、世界のスーパーゼネコン、我々、ここにおける知能結集してでも、そういう方は日夜、毎日世界を見ながら、日本を見ながら、将来を見ながら、私は絶えず調査研究をしとると思うんですよ。それを変更して、変更して、コンセプトが下がらないか、そういうコンセプトが弱くなる、私は絶対下がると思います。そ</p>

大西豊議員	<p>れと、これを列記しとりますけど、会談であればな、こういう意見があったけど、どういう意見があったというのをほんとは議会に出すべきですよ。それと、この資料も、全員協議会の時に、まあ、特別委員長が大変ご苦労していただいて、私の質問に対してたくさんあるから云々言われましたけど、私も、7月の13日以降の特別委員会には傍聴して、色々意見も聞き、発言はできませんでしたが聞き、資料をもらいました。まだもらえてない資料が、こういう資料でありました。ほんとは、8月30日まで色々資料をいただいておりますならば、私ももう少し本会議でこんなに声を大きくしなくて、調査研究ができたと思います。とにかく私は、ここでおる執行者、町長、副町長、教育長含めてですが、やはり、我々議員と言うのは、議員と言うのは対等に話できるんは、議場しかないんですよ。法律的には。そういう場で、私は、何度も言いますが、何度も言いますが、本当に3者会談をしたのであれば、いつ、教育委員会の誰、役員の誰が出席したか、大成建設誰がしたか、学校は学校長がしたか、教頭がしたか。2億8,000万もの金額を増やすのに、事務局の職員が3人、名前も言えないのであれば、私は8月30日に聞いとんであれば、おそらく、(無言)と考えます。もう最後になります、本当のことを言うてください。私は子ども達のために、将来のために、昭和50年まで、いや平成50年まで、子ども達が素晴らしい環境の下で、教育を受け、素晴らしい人間形成をしていただき、まんのう町へ帰って来ていただきたいのみであります。私は昨日帰ってからずっと関係者の方に意見を聞きました。やはり、3者会談、協議、これも全員協議会で私がお願いしていただいた資料ですよ。再三申し上げますが、議会基本条例の時には、委員会が終わるたびに資料を出させていただきました。また、全員協議会も開きました。もう、おそらく後4分。喋らしていただきたいと思います。この3者協議の資料、平行線の資料、教育委員会の考えとなっておりますが、大成建設提案コンセプトはどのように変化したか、大成建設が会談におったのであれば、どのような方がどのような発言をしたか、詳しく説明していただきたいと思います。</p>
大岡議長	<p>教育長 北山正道君。</p>
北山教育長	<p>協議の出席者ですが、対策室、香川、天米、北山、3名おります。それと、学校教育課長。学校側としては、環校長、それと教務主任の渡辺教諭でございます。大成側は、上野さんって言うのをお聞きしてます。</p>
	<p>それと、コンセプトですが、大西議員さんも8月30日の時ですか、特別委員会の後の協議で、大成からで、こういう24項目中10項目のその変更によって、その大成のコンセプトいうものが変更するんでないかというような質問に対して、大成の方からは、基本的に大成が考えているコンセプトが代わることはないというふうな答弁をいただいております。</p>
	<p>(議長、日にち、日時。)</p>
	<p>(日にち分りますか。日にちは。)</p>
	<p>(ちょっと今は分からないです。)</p>

大岡議長	そしたら、暫時休憩いたします。	(休憩 午後 2時40分)
北山教育長	<p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。</p> <p>大西豊議員の再質問に対する答弁を求めます。</p> <p>教育長 北山正道君。</p> <p>大西議員の再質問にお答えします。</p> <p>3者協議ですが、第1回目が6月17日、大成グループの上甲設計担当リーダー、片瀬さん、山東さんです。また、シーラカンズKHからは、堀場さん、伊藤さん。それと大成の四国支店から、上野課長。学校側からは、学校長と渡邊教務主任。対策室3名で、6月17日、第1回の3者協議を行いました。</p> <p>第2回目は、8月12日、学校からは学校長、大成からは上野課長、町からは対策室3名と長田課長でございます。なお、先ほどの町長の答弁にもございましたが、コンセプト変更云々につきましては、8月30日の臨時会が開かれた折、11時15分から特別委員会が開催されました。その折、委員さんから、こういった設計変更によってコンセプトが変わるんでないかというご質問に対しまして、大成の品部部長の方から、この設計変更によっては、コンセプトが変更することはないと、動線、基本理念に沿った設計変更であると。風通しや管理面を考えた動線であるというふうな回答をいただいております。</p>	(再開 午後 3時00分)
大岡議長 大西豊議員	<p>12番 大西豊君。</p> <p>コンセプトは変わらない言うけれど、大成建設の資料は変わる言うことを書いとん違うんですか。私達にいただいた資料は。そのための3者会議でなかったんですか。</p> <p>議長、お願いします。それ本当にコンセプトは変わらんのか。変わるきに平行したことを書いとると思いますよ。</p> <p>それと、先ほどからこれ地元協議を行なったか、行なってないか。私は、いただいとる資料では7月20日以降のことやったと思いますけど、契約前であるので、プールの変更等については地元と協議は行なっておりません言うことで、事務局を通じて資料もろとりますよ。片一方では、地元、そう言う話や協議があったから変更した。おかしいんでないですか、これ。もう一度読みます。これメモですけど、契約前であったので、プールの変更等については、地元協議は行っておりません。おそらく、対策室だと思いますけど、それと、再度言いますけど、今、3者協議が行って、今、お名前はお聞きしましたが、どのような意見が出ましたか。満濃中学校、それと教育委員会、通常、教育委員会の代表する方は誰ですか。やはり、こういう決定権は職員とか、課長は金額の制限があると思いますよ。今まで、お聞きしたんは、合併当初、おそらく50万ぐらいとか、いう感じであったので、こんな</p>	

大西豊議員	<p>に2億800万とか、予算の81億とかいうのは、私は権限のない者がしたって同じだと思いますよ。取りまとめにしたって。もう、私も、これ時間、後1分です。基本的には、本当のことを淡々と喋ってくれたら、さっきの休憩もしなくてもいいし、はっきり言います、こないだの全員協議会の時、休憩の時に、あなたのとこの香川君はどういうように言いましたか。教育長に対して。もう、そのことに尽きます。</p>
大岡議長 北山教育長	<p>教育長 北山正道君。 協議の結果は、大西議員さんお手持ちにある学校からの要望、大成グループの考え方、教育委員会の考え方、こういったことが協議の内容でございます。</p>
大岡議長	<p>なお、毎週、特別委員会が開かれましたので、特別委員会の開催の前には、町長さんを含めて、執行部は充分、特にお金に絡むことでございますので、こういった形をどう進めていくかということについては、協議を進めてまいりました。 なお、先ほどの地元云々ですが、正式にまだ大成から出されたこういうふうなレイアウトになって、どうだ、こうだ、プールがどうだ、こうだ言うのは示すことはできないという、そういうふうな状況でございます。</p>
大岡議長	<p>以上で、12番 大西豊君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出があります。 4番 白川正樹君。</p>
白川正樹 議員	<p>議長の許可を得たので通告に従い、一般質問をします。 来月、10月からは町内4ヶ所にある公共温泉施設が2ヶ所に集約されます。必然的に入浴者数は増加すると思われま。そこで、温泉施設の衛生管理体制について、どのようになっているかお尋ねします。 私が今回特に問題としたいのは、温泉施設内でのレジオネラ菌による肺炎です。このレジオネラ菌というのは、自然界に生息する細菌の一種であります。この菌は循環式浴槽など、水が停滞する39度前後の環境で増加しやすいのですが、この水中の菌がジャグジー、バブルジェット、打たせ湯、シャワーなど、温泉、お湯が霧状になった瞬間、大気中に飛散し、呼吸することにより人体の肺に入り、感染しやすくなる病状です。そして、特に抵抗力の低い子ども、老人は感染すると深刻な事態を引き起こしかねません。そこで、町内の温泉施設の形態はというと、塩入温泉では一部掛け流し、または、掛け流し、循環式併用とあります。また、エピアみかどはそれに加えて、ジャグジー風呂の施設があります、ということであります。 レジオネラ菌対策はどのようになっているかお尋ねします。国の検査基準はあると思いますが、1、検査は国の基準どおりに実</p>

<p>白川正樹 議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>施しているのか。1つ、検査は内部の人の検査か。それとも、第3者機関による外部検査か。1つ、不幸にして発生した場合の対策マニュアルはあるかどうか。以上の3点です。お尋ねいたします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>白川正樹議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>温泉施設の衛生管理体制につきましては、町内温浴施設におけるレジオネラ菌を感染源とするレジオネラ症防止対策に関するご質問かと存じます。</p> <p>レジオネラ症は、議員ご質問のとおり、レジオネラ属菌の感染によって起こり、高齢者等で免疫力の低下した患者などが感染しやすい感染症です。レジオネラ肺炎を発症しますと、高熱、悪寒、筋肉痛に続き重症化し、死亡する場合がございます。最近では死亡例を含め、全国的にレジオネラ症患者の発生が相次いで報告されています。特に、大型公衆浴場での循環式浴槽水が感染源とみられる集団発生が多発し、厚生省における防止対策に基づき、この病気の原因となるレジオネラ属菌への対策が進められております。</p> <p>町内いずれの温浴施設も循環式浴槽でございますので、第一にレジオネラ症防止に対応する設備を備えています。塩入温泉は平成14年度の施設建設時に、美霞洞温泉とエピアみかどは平成16年度に対策工事を実施いたしております。</p> <p>次に、議員ご質問の検査基準と検査方法でございますが、塩入温泉、美霞洞温泉、エピアみかどなど、いずれも原水及び浴槽水の検査を外部検査機関に委託し、実施いたしております。検査は、国が定めます新版レジオネラ症防止指針に基づき、浴槽水については年2回実施しております。結果として、現在までレジオネラ菌の検出はございません。</p> <p>次に、レジオネラ症が発症した場合の対策マニュアルはあるかのご質問ですが、国が定めます循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアルに基づき、迅速かつ適切な対応が取れるよう心がけております。特に、レジオネラ症が疑われる患者が発生した場合は、医師の診断及び保健所への届出で確認されることが多いようです。感染から相当の時間が経過していることが予想されますので、直ちに施設の使用を中止し、保健所へ通報と同時に、指示を仰ぐことといたしております。</p> <p>いずれにいたしましても、安心して快適に施設をご利用いただけますよう、今後とも努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 白川正樹 議員</p>	<p>4番 白川正樹君。</p> <p>それでは、質問をいたします。検査は内部か外部かという、第3者機関による外部検査ということでもありますけれども、検査資料というのは何年か保管してあるんでしょうかね。それ、ちょっとお聞きします。</p>

<p>大岡議長 川田企画 課長</p>	<p>企画政策課長 川田正広君。 白川正樹議員さんのご質問にお答えします。 レジオネラ症防止対策基準に基づきまして、書類の保存期間3年間となっておりますので、3年間の保存をいたしております。また、通常、毎日ですね、定期検査といたしまして、塩素濃度の検査も実施しております。以上でございます。</p>
<p>大岡議長 白川議員</p>	<p>4番 白川正樹君。 そしたらですね、分っていると思うんですけども、念のために、国の検査基準の値はいくらですか。</p>
<p>大岡議長 川田企画 課長</p>	<p>企画政策課長 川田正広君。 白川正樹議員さんの再質問にお答えいたします。 検査機関からの報告によります報告書によりますと、レジオネラ菌の検出は無いという報告でございますが、先ほどの指針によりますところによりますと、100ml中10の2乗のCFU以上のレジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒、また、10CFU以下でありますと、その以下の確認だけで結構ということの国の指針が示されているところでございます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、4番・・・ (もう一遍あるわ。まだあるやろ。) 再々質問終わりました。 以上で、4番 白川正樹君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、藤田昌大議員の質問は包括方式での申し出があります。 10番 藤田昌大君。</p>
<p>藤田議員</p>	<p>議長のお許しをいただきましたので、通告に従い今後の町のあり方について、執行部の考え方について質問いたしますので、1つには、今後の町づくりについて、2つには中学校増改築に伴う教育のあり方について、2つの質問をいたしますので、それぞれの考え方についてお答え願いたいと思います。 今後の町の進むべき道については、巨額の予算を投入する満濃中学校増改築に伴う町立図書館・体育館の総合設備事業を今後の町のあり方を考えるため、全町民が関心を持っています。心豊かな希望が持てる町にすることこそ、重要な課題だと思われま。また、このことに町民の英知を結集し、反映させることができるかが、町の執行部の姿勢が問われていることと思います。町づくりは人づくりからと、古くから言われています。まず目的を決定し、そのための方法をどうしていくのか、今後のまんのう町の行</p>

	藤田議員	<p>く末は、町長の行政手腕にかかっているとと言っても過言ではありません。民主主義と言いながらも、まだまだ町民参加については不十分なため、執行部の主体的な指導性に頼らざるを得ないと私は思っています。8月30日に決定した満濃中学校増改築に伴う複合施設は、25年4月開校を目指す方向性が決定されました。そこで、以下の2項目を質問いたしますので、ご回答をお願いいたします。</p> <p>満濃中学校増改築複合施設がPFI方式で行われることが決定しました。そこで、25年4月に向けて大切なことは、具体的な対応であります。併せて、町の現状に沿った町づくりについてお伺いします。</p> <p>1点目は、SPC業者と町内協力企業、住民、執行部の関わり方は、いつからどのようになって運営されていくのか。定期的な運営委員会は開催されるのか。委員会合は、いつ、どのようにして作られるのかお答え願いたいと思います。</p> <p>2点目には、25年間の長期運営に対し、到達目標をどのように定め、点検していくのか。また、年度ごとの評価をし、改善することが重要でありますので、考え方を示し願いたいと思います。</p> <p>3点目には、町内に多く存在するゴルフ場との協力関係であります。町内には4ヶ所のゴルフ場がありますが、それぞれが独自の営業を行っております。多くの知人から利用についての問合せがあり、協力を依頼し、利用促進しております。町税収の面からもゴルフ利用税は平成21年度約6,800万、22年度6,400万であり、自動車税、たばこ税と共に安定的税収の1つになっております。そこで、町として各ゴルフ場との協議で、利用促進に有効な手段を考えてはどうかと思います。町民ゴルフ大会の参加者の意見やゴルフに精通した職員の英知を町づくりに生かしてはどうかと思います。また、香川においては温暖な気候を生かして、通年的なゴルフの利用が可能と聞きました。各ゴルフ場が、冬季ゴルフ場が利用不可能な地域に対して、県や他市町との協議を行い、ゴルフ場利用の促進をする考えはないかお尋ねします。また、外国人に対するゴルフ場利用誘致の考えはないかお尋ねします。先の上海定期便の就航に伴い、中国からのゴルフ利用客を誘致する考えはないかお尋ねします。日中友好協会より問い合わせがあり、また、韓国からも問合せがあり、香川でのゴルフ場利用による滞在型観光の1つとして考えられるのではないかと思いますので、ご答弁をよろしくお願います。</p> <p>4点目に、自然環境を活かした町づくりについてお尋ねします。わが町は自然をあるがままに活かした町づくりが必要不可欠であります。満濃池を中心とした町づくりは観光協会の方で協議されていると思いますが、農業政策について先進地域との交流を図り、自立できる農業者の育成に挑戦していただきたいと思いますが、考え方があるのかお答え願いたいと思います。</p> <p>5点目に、近年町の公園や施設を利用したイベントが実施されているようではありますが、積極的に支援し、関わってはどうかと思うのであります。琴南地区においては、イベント協会があり、夏・冬のイベントを行っています。そこで、町としても、町全体</p>
--	------	--

<p>藤田議員</p>	<p>的な組織として、県のコンベンションビューロ的な組織を作り、受け入れやすくする考えがないのかお尋ねします。先のバイカーズミーティングや四国ジムニーミーティング、文化施設を利用した森のコンサートや映画会の開催、各種コンサートの開催を県内に広く呼びかけることはできないのか、お尋ねします。</p> <p>これらに関連して、施設の利用については、条例改正が必要でないかと思われます。コンサート・講演会があれば、出演者・講師については様々な出版物があり、それを自由に販売することができませんので、条件の緩和をすることが必要であります。これらの施設の有効活用についても、広く町民から意見を聞き、利用方法や、誘致活動に積極的に関わることが必要と思いますが、答弁をお願いします。</p> <p>次に、中学校増改築に伴う教育方針であります。</p> <p>満濃中学校増改築に伴い、平成25年4月以降の教育方針は大きく転換が予測されます。即ち、体育館・図書館の複合施設をどう教育に生かしていくのか。将来を左右する大切な年代であり、地域の教育力をどのように生かしていくのか、地域住民と生徒との交流を大切にしなければならないと思います。複合施設を有効に利用するため、中学校における文化部や体育部のあり方が大きく左右されると思います。そこで、次のことをお尋ねします。</p> <p>地域住民の力を取り入れる方法として、教職員のOBや地域の人材活用が必要不可欠と思いますが、どのように考えているのかお聞かせ願います。また、職場体験も有効に活用することが、地域に対する関心を示す大きな体験であります。夏休み、冬休みを利用して、体験を深めていく考えはあるのかお尋ねします。</p> <p>2点目に、新しい中学校のあり方と併せて、幼稚園・保育所のあり方について、現状の報告と今後の方向性、改善、統廃合についてご回答をお願いします。</p> <p>イ、今後想定される長時間保育の必要性に対して、どのように対応するおつもりかお尋ねします。また、中でも夜間保育、病後時保育については、保護者の労働時間の変化に伴い、土、日、祝日の保育についても対応が迫られていますが、どのように考えているのかお答え願います。</p> <p>ロ、幼稚園、保育所に勤務する非常勤職員の労働条件についてであります。非常勤職員については、雇用について様々な形態が予測されますが、現在、非常勤なるがゆえに、条件や格差が生じていかないよう配慮しているかどうか。最低賃金、時間給、超過勤務、年休の取得について保証されているのか、ご回答願います。非常勤職員に担任制は強いているのか、また、しなければならないのか、現状を報告していただきたいと思います。講師や非常勤職員については、正規職員の採用への道を開くことも必要ではないでしょうか。お考えを聞かせていただきたいと思います。</p>
-------------	---

藤田議員	<p>以上、今後の中学校開設に伴う今後の町づくりについてと、教育方針について、2点をお伺いしますので、それぞれの立場で、ご答弁よろしく願います。以上です。</p>
大岡議長	<p>藤田議員さんに申し上げます。通告をいただいておりますけれども、今の質問の中で、通告以外の部分がかかなりあったように見受けられますので、答弁が充分できない部分もあろうかと思っておりますけれども、それはまた再質問等々でお願いしたいと思います。</p>
栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>藤田議員のご質問に通告書に基づいて答弁をさせていただきます。</p> <p>まず、今後の町のあり方についての大きな1番でございます。各地域の施設の有効活用と住民参加について、文化活動に対する恒常的な支援策についてでございます。</p> <p>教育委員会が所管いたしております公民館の管理運営につきましては、社会教育委員会へ、公民館として、今後も町が運営すべきか、または、コミュニティセンターとして自主運営に委ねるべきかを諮問し、協議をいただいております。今年度末には答申が出る予定でございますので、その答申に沿った運営方針を出したいと考えております。</p> <p>また、文化活動に対する支援につきましては、現在、公民館同好会及び文化協会、並びに、まんのう太鼓・かりん太鼓・忠八太鼓等へ補助金を交付していると共に、実行委員会が主催する事業につきましては、後援・共催申請の内容を確認し、地域文化の振興に寄与すると認められる活動につきましては、利用料減免申請や告知放送等への協力を行っておりますのでございます。</p> <p>ソフト事業は、すぐに目に見えた成果が表れるものではございませんが、豊かな心を育むものとして、必要不可欠なものであり、今後の支援策につきましては、現在支出しております補助金等の見直しを含め、検討するとともに、社会教育委員会へ諮問したいと考えておりますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次に、2点目の質問でございます。ゴルフ場との協議による町おこし、上海定期便の開設に伴う考え方とご質問でございます。藤田議員さんの申されますように、高松・上海間の定期航空路線が開設され、今年7月15日から運行が開始されました。民間の総合研究所の発表によりますと、週4往復の場合、香川県内にもたらす経済波及効果は、中国観光客が県内に1泊から2泊すれば初年度に8億円から14億円に上ると試算されておりますが、現在の週2往復ではその半分程度とみているようでございます。中国観光客の購入意欲は目を見張るものがあり、6月2日のプレチャーター便の観光客は、家電製品・化粧品を多く購入されたようでございます。</p> <p>しかし、原発事故による日本旅行の人気低迷もあるようですし、ツアー客の県内立ち寄り先は、栗林公園や瀬戸大橋など限定的なもので、経済効果は今ひとつのようでございます。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>このような中、本町に立ち寄っていただき町経済の活性化にも結び付けことができれば、大変素晴らしい事と思っております。満濃池は空海により修復され、中国との関係も深いものがあると思います。</p> <p>また、藤田議員さんおっしゃられますように、4つのゴルフ場を有する町として、何か誘客に結び付けられないか検討することは重要であると思います。観光とゴルフ場の結び付きにつきましては、以前より提言をいただいております、ゴルフ場も観光資源の一つと考えさせていただき、まんのうツーリズム協会、観光協会の中で検討していきたいということで申し入れをしており、今後一層の働きかけをすると共に検討していきたいと考えております。</p> <p>また、中国からの観光客のために、さぬき瀬戸大橋広域観光協議会で発行しております、中讃地区エリアの観光パンフレット、ビーハートフルの中国語版も作成しており、その活用もしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。</p> <p>最後に3番目、自然環境を生かした町の将来方針についてのご質問でございます。</p> <p>まんのう町は、北部の市街地と田園風景、中部の丘陵地と里山、そして南部の深い山と森林など、豊かで多様な自然環境に恵まれた地域であります。また、満濃池を代表するため池と自然の作り出す風景は、まさしく日本の原風景とも言えるもので、地域の大きな財産でございます。</p> <p>私は、この自然という大きな資産を活用することは、議員ご指摘のとおり、町の基本方針の大きな柱であると考えております。町内には、満濃池とその周辺、国営讃岐まんのう公園、県森林公園、県立自然公園など、多くの自然環境を活用した体験型施設が整備されております。このような施設における活動と地域の特産品など、地域産業との有機的な連携による地域振興は、極めて重要な施策であると考えております。</p> <p>一方、地域の自然を理解したり、親しむために、森林や河川をフィールドとしたレクリエーション活動や環境ボランティアの推進にも努めたいと考えております。</p> <p>今後とも、議員ご指摘のとおり、自然環境を積極的に生かした施策に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 北山教育長</p>	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>藤田議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業で整備いたします複合施設の有効的活用方法ですが、中学校と体育館および図書館の複合施設であることの長所を生かし、生涯学習の拠点としての活用、また中学生と地域住民との交流の場所と</p>

北山教育長	<p>して有効に活用できるように考えております。</p> <p>今回の複合施設は、それぞれの施設での活動などをすぐ近くで感じられる回廊型の配置計画になっており、新たなコミュニケーションの創造が可能であると考えております。</p> <p>体育館では、SPCの運営業務として、妊産婦及び乳幼児を対象としたマタニティボックス、ベビーマッサージなどのプログラムの実施、図書館と連携した読み聞かせ教室を実施する予定でございます。</p> <p>図書館では、読書や調べ物での利用といった従来の図書館利用の考え方を発展させ、本を目的に来館するだけでなく、高齢者や育児中の地域住民にも役に立つ情報の提供や、プログラムの実施により、世代間の交流ができる空間を提供したいと考えております。</p> <p>また、ランチルームは、講演会や集会の実施も可能で、更には映画の上映会、コンサートなどの多彩な催し物ができる施設として位置づけられております。</p> <p>今後、施設の完成までに住民ニーズを調査して、実施時間帯などを決定し、地域住民がより参加しやすいプログラムとして実施したいと考えており、この複合施設が、町民の生涯学習の拠点、地域住民の交流の場として確立するよう努めてまいります。</p> <p>なお、ご質問のございました職場体験学習、あるいは、地域住民、教職員OBの活用等につきましては、まんのう町が前々から地域総ぐるみで子育てを、教育をというスローガンに掲げておりますので、現在も中学校2年生を対象に職場体験学習も実施しておりますが、国の方も年間5日以上は実施するようとの方向もございますので、その中で検討を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、幼稚園教育と保育所の各旧町単位の考え方と放課後児童クラブについてのご質問ですが、ご質問の幼児教育の考え方ですが、旧町により住民ニーズに相違がございます。琴南地区においては、0歳から5歳までの幼児教育を琴南保育所において実施しており、保護者のニーズは現状でよいとのご意見が多く、当分は現状でと考えております。</p> <p>次に、満濃地区におきましては4つの幼稚園全てにおいて、3歳から5歳までの3年保育を実施、保育所は長炭保育所、満濃南保育所で0歳から3歳までを保育いたしております。そのうち、長炭保育所・幼稚園については、合築園舎にて一元化での運営をいたしております。園児数等の推移を見ると、将来、在り方を検討する必要が生じることは考えられますが、当分の間は現状維持と考えております。</p> <p>仲南地区におきましては、2幼稚園・1保育所で運営しておりますが、施設の状況や園児数の推移など、総合的な見地から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
-------	--

<p>北山教育長</p>	<p>次に、放課後児童クラブにきましては、23年度より時間延長及び新規事業として土曜日開設を実施しました。9月現在、6つの児童クラブあわせて登録人数195名、うち26名が午後6時30分までの時間延長を利用しております。また、土曜日に利用している児童は7人で、うち3人が時間延長を利用しております。今後とも、保護者ニーズを把握するとともに、適正な許可基準及び運営に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>なお、ご質問のございました幼稚園、保育所等の長時間保育等につきましては、国の子ども園の動向がまだ固まった状態でございますが、まんのう町といたしましても、幼稚園と保育所は境目なしの保護者が希望する時間帯でもって、保育・教育ができるようなことも考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っておるところでございます。</p> <p>最後に、非常勤職員の待遇改善ですが、現在、教育委員会での臨時職員・非常勤職員等は75名雇用しております。雇用条件は、まんのう町臨時職員等の勤務条件に関する内規、また、まんのう町臨時職員の旅費に関する規程により運用いたしております。臨時職員の雇用につきましては、正規職員の退職により、その補充を臨時職員で対応している状況ではありますが、保育所での入所児の増加、特別支援が必要な子どもへの対応等、いずれにしましても住民サービスを低下させないため、必要な措置であると認識いたしております。業務内容につきましては、正規職員と変わらない職務をいたしておりますが、賃金面での格差があることは確かでございます。</p> <p>しかし、本町の臨時職員の労働条件は近隣の町と比較すると、著しく劣っているということはなく、賃金面では優遇されている状況であると考えております。</p> <p>なお、年休の取得状況とか、あるいは採用等のお話もございましたが、年休につきましては、長期休業中等できるだけ、多くとるように指導もいたしております。採用等につきましても、臨時職員も毎年夏に採用試験等を実施いたしておりますが、そういった中で経験等も考慮しながら、採用を決定してまいりたいというふうに考えております。</p>
<p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>10番 藤田昌大君。</p> <p>再質問をいたします。</p> <p>再質問の冒頭にですね、議長に指摘されたことを言おうかなと思ってましたけれども、私の方の質問についてはですね、平成25年4月に向けての、町の全体的なあり方をちょっと問題提起しようと、そういった立場でさせていただきましたので、別にまあどうこう言う答弁については考えておりません。ただ、町民から聞きますとですね、やはり、満濃中学校の改築についてはですね、増改築について、そしてまた、SPCのですね、事業運営についてはですね、やっぱり色々僕も特別委員会で話しますとですね、やはりそのもって行き方が一番大事ないうことを聞きました。そういう意味でですね、全体を聞つきよったら、ちょっと議長に指</p>

<p>藤田議員</p>	<p>摘されたいらんことも投入せないかんということになりましたので、お許しいたきたいと思います。</p> <p>まず、1点目の住民参加のあり方についてでありますけれども、田岡議員が午前中の一般質問で言いましたように、やはり協働の社会をですね、具体的にしていくためにはどうしていくか。やはり、今までみたいに金太郎飴みたいにですね、どの課に来てもし一緒に人がおるやないかと。ほんでまた、もう1つはですね、また、あの人がおるきん全部会が潰れてしまうと言うんがですね、まんのう町の大きな欠陥だろうと思っております。そういった部分ではですね、もっと真剣に、それぞれのですね、得意分野を生かした部分と、それと今、町長の補助金や協会の利用料はそれぞれ配慮していると、私も配慮していただきましたので、あんまり強いことは言えませんが、やはり気楽にですね、利用できるような方法をですね、住民参加の中で作りあげていただきたいと思っております。特にですね、このSPCでされる中でですね、体育館、図書館、それぞれの、かりんホールですかね、そういった部分のですね、新たな利用がされると思っております。そういった中では、やっぱり中学校教育とのですね、連携が非常に重要でないかと思っておりますので、ぜひ、委員会、多分2年かけてですね、やっても、まだ充分なことではできないと思っておりますけれども、充分なですね、議論を重ねていながら、ぜひ、住民の英知を結集していただいて、本当にPFIを導入してこれをやったら、僕はもうこれ間違いやなど、僕は初め思っていましたから、やっぱり、それが間違いやないか、それ見てみ、言われんように、やはり、PFIを導入してよかったというように、今から住民や職員やそして理事者側、執行部がですね、本当に理解してやらな、これはもう25年間の大きな問題でありますから、全体がですね、一丸となってやらなければならぬと思っておりますので、そういった意味ではですね、慎重に、具体的にですね、どういったメンバーで、どうするか、ちょっと頭ん中に入るメンバーをですね、やはり、それぞれの立場でですね、ちょっと答えていただけたらと思っております。そういった中では、やはり専門的な分野もですね、多分必要だろうと思っておりますし、部外からですね、そういった指導者も当然、指導者をお願いしていただいて具体的なですね、成功事例を持って来て、ここへ、まんのうで投入することが大事でないかと思っておりますので、ぜひ、そのPFI導入した中のですね、25年のSPCの中をですね、きちっと議論できるような体勢を具体的にどのようにして、どういう作り方をしていくのか、ぜひ、お答え願いたいと思っております。</p> <p>ゴルフ場の協議についてはですね、やはり、それぞれ、香川県ではですね、今、ケーズデンキとかそのような中途半端な電気屋がありますけれども、でっかい電気屋とか化粧品がありません。やはり、中国の観光客については、そういった電気製品だとかですね、化粧品だとかを買うのが目的で来ようでありますけれども、1つにですね、ゴルフ場がまんのう町に4ヶ所あります。残念ながら、宿泊施設がありませんので、やっぱり宿泊施設については、琴平とか丸亀のですね、昔の、今は大江戸温泉物語ですか、そういったとことなのですね、話し合いをしながら、セットにして、夫婦で来て、例えば、旦那、ゴルフをする人はゴルフ場へ</p>
-------------	--

<p>藤田議員</p>	<p>4ヶ所行くと。4ヶ所、3ヶ所へ行くと。で、奥さんについてはですね、これ差別発言になるかもしれません。言いにくいんですがありますけれども、大江戸温泉でゆっくりしていただいて、温泉に浸かっただけ、そしてまた買い物に行っただけ、そういった滞在型がですね、できるような1つですね、方向をぜひ出していただきたい。それにはですね、観光客の利用者にとって色々違いますから、やっぱりそれを目的とした募集ができるか、できんか。例えば、月に1遍、まんのうへ行きますよという、香川県行きますよと、ほんで、香川県で寄って香川県から帰りますよと、こういうですね、できれば、ちょっとあつかましいかもしれませんがいいけれども、できればそういう部分。ほんで、例えば大阪や京都行ってもですね、また晩にはこっち帰って来てもらって泊まるかですね、あわよくばそういうコースがですね、利用、考えられないかと言うことをですね、ぜひ、観光協会やその分で利用していただきたいと思います。</p> <p>日中友好協会の方から一時間い合わせがありまして、ゴルフ場の利用客がわりと多いようです。中国の中では。やっぱり、そういった中ではですね、やはり後のこう、ゴルフ場を利用するにはですね、やはり、冬季には東北、北海道は利用できませんので、そういったゴルフ利用客をですね、香川県へ誘致すると、こういった考えもですね、一つ持っていったらと思うんです。その中にはですね、あわよくば、前も問題提起しましたがけれども、友好都市のですね、話し合いをもっていきながら、どこを経由してこっち来るか。例えば、東北や北海道の方ですね、どっかと友好都市契約して、冬はまんのうへ来てくださいと。ゴルフできる人はなんぼでもゴルフできますよと、そういう部分がですね、非常に重要だそうです。一時、韓国もそういった状況だったんですけども、韓国については今ちょっとウォンが倍になりましたので、円が高くなりまして、そういった分でちょっと難しいんですけども、そういった動きがあったことをご承知していただきたいと思います。ですから、もうちょっとですね、国際的な感覚も持っていていただいて、中国はそれぞれね、皆さんの印象が悪い部分もありますけれども、やはり、経済的な発展についてはですね、もっと、利用というか、今までの文化的な繋がりが、やっぱり香川県については、空海、大平正芳の部分ですね、非常に強い部分があります。ぜひ、そういったご努力を執行部の方からもお願いしてですね、そういった、あつかましい取り組みをしていただきたいなと思ってます。</p> <p>そして、中学校の総合学習の関係でありますけれども、やはり、この3施設を利用したですね、部分は非常に重要だろうと思ってますし、その中学校の施設とかですね、体育館や図書館へ出入りすることが、中学校、中学生のですね、やはり、地域住民との触れ合いの場になるだろうと思ってます。そういった部分ではですね、ぜひ、体育館や図書館、図書館の中ではもう1つは乳幼児の、すくすくママみたいなのもやってもいいと思いますから、そういった部分ではですね、ちっちゃい子と触れ合うことによって、中学生のですね、心が豊かな部分、そしてまた、近頃は少子化ですから、やっぱり一人っ子とかそなんわりと多い部分でありま</p>
-------------	--

<p>藤田議員</p>	<p>すので、そういった温かいですね、心の触れ合いができる部分。保育所の先生から聞いた時にですね、つっぱった中学生が、保育実習に来たんですと、職場体験にね、ほんだら、あの子がちょっと思もかけん声をかけよったよいうんがありましたので、総務課長の奥さんもよう知ってるだろうと思いますけれども、そういったですね、やはり日常的には考えられない行動がですね、そういった非日常の中で起こって来るんだということをですね、ぜひ、理解していただきたいと思います。そういった中で、体育館の利用方法について、また、図書館の利用方法についてもですね、ぜひ、中学生を意識したプログラムが、カリキュラムができるように、ぜひお願いしておきたいと思います。</p> <p>そして、ランチルームの部分でありますけれども、やはり軽微なですね、コンサートや講演会が、今度ちょっと設計変更したきんどうかなと思ながらですね、そのためのランチルームだろうと私は思ってます。そういった立場ではですね、よその設計図は無茶苦茶良かったんがあったんですけれども、大成に決定しましたんで、その中でまだまだはっきりした設計図はできてないと思いますけれども、やっぱり、コンサートや講演会ができる部分がですね、多分重要だろうと思ってます。わざわざ体育館へ椅子出して行くよりはですね、ランチルームの中でちょっとした音響設備や照明を作ってですね、軽微な音楽活動や、講演会活動がですね、できるようにぜひお願いしたい。それが、日常的なですね、学校教育の一環になるし、もう1つはですね、社会教育の1つの方法でもないかなと思ってますので、よろしく願います。そのことが、地域ぐるみの子ども、生徒をですね、心豊かに育てる方法でないかなと思しますので、ぜひ今、中学校教育が、非常に問題があるようでありますんで、僕も教育長にしょっちゅう言いますけれども、10時、11時までですね、3階の電気が点いとん、これ、どなんなとんですかというような問題がありますので、多分問題がなければ、そんなに3階まで電気が点いとんことはないと思しますので、それらを含めながらですね、今後の中学校教育についてはですね、ぜひ、この25年4月をですね、目途に大きな気持ちでですね、変えて行くんやいうことを準備をしていただきたいと思。今日から、明日言うてできませんから、まだ2年間、充分ありますので、やはり、町民の英知を結集していきながらですね、ぜひ、中学校教育を改善するんやというつもりでですね、取り組んでいただきたいと思。そして、満濃中学校には剣道やなぎなたのですね、素晴らしい部分がありますし、そしてまた、文化部についてもですね、やっぱり、もっともっと大きな部分をしなければならんと思ってます。そして、1つには、大きな問題が、琴南中学校との問題も関わってくると思。それらもですね、意識していきながら、本当に中学校教育がここにきてこうなって良かったという部分を付け加えていただきたいと思。最後にですね、非常勤の関係であります。確かに教育長の言うとおりに、それぞれの賃金を聞きますと、まんのう町は非常に恵まれていること、充分聞いています。ただ、非常勤職員が多いということですね、正規職員の中と非常勤のですね、関係が若干や</p>
-------------	--

藤田議員	<p>やこしいんでないかなということをお耳にします。そういった部分ではですね、正規職員の方がやっぱり非常勤職員には気を遣っていただきたいと思うんです。同じ職務しながらですね、賃金が正規と比べては大きな差があると思いますし、労働条件についてもですね、大きな差があるだろうと思います。あわよくば、多分幼稚園だったら、担任も持たないかん部分があるんでないかなと思いますし、仕事の中ではですね、当然のことですから、保育日誌や教育計画を立てなきゃならんことがあると思います。そういった部分ではですね、やっぱり、非常勤職員の経験豊富な方がですね、やはり正規の若手を育てると、こういった意味もあるだろうと思います。そういった中でですね、ぜひ、非常勤職員の年配の方についてはですね、それぞれの年休が保障されていますから、年休は完全に消化をするような指導を是非していただきたいと。1日残った、2日残ったという感じがですね、非常勤についてはやめていただきたい。繰越がありませんので、そういった部分のですね、労働条件の確保をぜひしていただきたいながらですね、もう1つは、できれば賃金改善はぜひ計っていただきたい。そして、年に1人や2人はですね、その非常勤の中から優れた者については、40歳ぐらいまで、丸亀は40歳までを採用しているようです。そういった方法もですね、非常勤職員がやる気を起こす1つの方法ではないかと思しますので、それらの考えについても、答弁願いたいと思います。以上、再質問を終わります。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 藤田議員の再質問にお答えをいたします。</p>
大岡議長 北山教育長	<p>今般、8月30日に契約をいただきました満濃中学校改築に伴います総合福祉施設につきましては、まんのう町始まって以来の大事業でもありますし、25年間という長きに亘ってSPC、特別目的会社と付き合い続けていってございますし、今、PFIを、民間活力を資金、また、創意工夫等も活用した手法ということで、全国的にも注目を集めておるところでございますので、藤田議員さんご指摘のように、今後できてまいります中学校、将来的に亘りまして、町民の皆さん方にあの時PFIで良かった、いいものができたと言ってもらえるように、最善の努力をしてみたい、このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、中国の上海便、定期便が開設によりまして、この香川県、大勢中国の方が来られるようになっております。藤田議員さんご指摘のように、まんのう町には4つのゴルフ場がありますし、満濃池をはじめ色々な国営公営、県営公園、自然を生かした観光地もございます。そういったことで、国内だけでなく、外国からのお客さんも歓迎できるように、ツーリズム協会、また国際交流協会とも力を合わせて、観光誘致頑張ってみたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>教育長 北山正道君。 藤田議員さんの再質問にお答えします。</p>

<p>北山教育長</p>	<p>おそらく香川県下で中学校の校舎と町立体育館と図書館が同じ敷地内にあるという複合施設、おそらくもう初めてではないかなと思っています。岡山では、複合施設でないのですが、学校があえて地域のお年寄りとか、地域住民が気軽に学校を訪れ、そこでまたお年寄りの方が空き教室を借りて勉強する。お昼休みには老人の方と中学生が交流を深める。そういうふうなんで、非常に学校、その中学校は教育困難校であったんですが、そういった取り組みによって学校改善図ったという事例もございます。現在、おかげでもって、いい校舎ができそうなんですが、器だけ良くて私はだめだと思っています。やはり、その器に相応しい中学校教育の中身、質的な向上を図る必要があるんじゃないかなと思っています。藤田議員さんご指摘のような形の中で、中学校長等を通して、学校教育の中身が充実するように図ってまいりたいというふうに思っております。</p> <p>それと、せっかくの施設でございますので、本当に単に中学生だけの施設ではなくて、特にかりんホール辺りは、本当に中学校が使わない時には、大いに地域住民の方に気軽に使っていただけたらありがたいんじゃないかなというふうに思っております。</p> <p>最後に、臨時的な任用の職員も随分たくさん抱えておりますけれども、本当にまんのう町の臨時的な職員の方は誠実に良く頑張っていていただいております。仕事が厳しい中、不平も漏らさず、よく頑張っていていただいております。そういった意味では、職場がいい環境でもって日々充実した暮らしができますように、我々教育委員会としても指導してまいりたいと思っています。</p>
<p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>10番 藤田昌大君。</p> <p>再々質問で、最後になりますので、簡潔に言います。やはり、町長ご存知のように指摘されましたように、PFIを導入したと。私は初めからちょっとこの田舎では無理かなと思いつつ、議会全体の中で一人で突っぱねたらいかんという部分ですね、やっぱり、勉強しながらPFIのメリットは生かして、デメリットはですね、解消していきながら、PFIをですね、方式を導入することが一番重要だろうと思っています。それが全国的なですね、モデルになることが一番望ましいかなと思っていますので、ぜひ町長のやっぱり姿勢によってですね、変わってくるだろうと思います。SPC業者のですね、言いなりになるなよということ、ある大学の先生から聞きましたので、そのことをぜひ肝に銘じて運用の中でですね、充分、まんでがんパートナーズですか、そことですね、対等な立場で交渉できるように、また、お金増やしてくれ言うたら、はいはい言わんように、ぜひお願いしておきたいと思います。</p> <p>その中でですね、もう1つゴルフ場にまつわるですね、観光客誘致の問題でありますけれども、昔、森町長の時にですね、長田教育課長がですね、企画政策課ですかね、の時に、一応、中国との姉妹都市縁組をしようやないかということで動いてました。残念ながら、その時にサーズ問題が起こりまして、飛びましたんで、そういった意味ではですね、日中友好協会からもですね、ぜひ、まんのう町から姉妹都市縁組をしてくれるところはないかいうことをですね、打診されてますので、差し支えなければ、ちょっとあ</p>

<p>藤田議員</p>	<p>つかましいお願いですけれども、それを利用してやっぱりゴルフ客をですね、客なり、色んな人をですね、誘致すると、そういったことが企業の活性化に繋がると思いますし、今、大西さんに聞きますとビレッジ美合は80人は泊まれますので、そういったですね、町内の企業や周辺の企業ともですね、タイアップしながら滞在型の観光客を、ぜひ誘致していただきたい。そういう意味ではですね、中国だけにこだわらず、国内のですね、南と北ぐらい両方にですね、合わせてゴルフ場へ冬季にゴルフができない方をこっちに誘致するとかですね、そういった方法も必要でないかと思しますので、後2年間ありますので、そのへんについて、努力する気があるのか、ちょっと考え方を述べていただきたいと思います。</p> <p>もう1つは、県下で今、教育長言いましたように、素晴らしい中学校と周辺設備ができると思います。私もそう思ってます。あそここの土地にですね、体育館ができて、図書館ができて、中学校がすごい設備になるなと思ってます。ただ、仏さん作って魂入れずと言うような言葉もありますので、せつかくの建物をですね、町民がこぞって利用できるような方向にぜひしていただきたいと思います。その1つはやはり、地域のですね、老人をどうあそこへ結集していくかだろうと思ってます。今、今日の新聞には65歳まで定年延長するという職場があるようでもありますけれども、まだまだ昔の年寄りと違って元気なお年寄りが多いと思いますから、やはり、中学生をそれとなく監視をしながらですね、自分も図書館や体育館で体作りをしたり、頭の活性化をしたりですね、色んな方法ができるだろうと思います。そういったですね、余生を楽しむようなですね、場にぜひしていただきたい。それがですね、お年寄りに対する大きな私もお年寄りでありますから、そういう期待にもなりますし、生きがいにもなるだろうと思しますので、ぜひそういった考え方を浸透させていただいてですね、町民がその施設へですね、おおいに利用するようなですね、施策、そしてまた日程をですね、組んでいただきたいと思ってます。健康づくりの部分もあるし、文化的なですね、例えば、読み聞かせをお年寄りが小学校や中学校行ってできるとか、中学校言うたら読み聞かせいらんと思えますけれども、幼稚園や保育所ですね、ちょっとした紙芝居やってもですね、非常に、私がやっても子ども喜ぶので、子どもみたいな顔しとっても、お年寄りの優しい人が行ったら、やっぱりじいちゃん、ばあちゃん達を受け入れますので、やっぱりそういった人材をぜひ、育成していただきたいと思ってます。</p> <p>あと最後にですね、臨時職員の採任用についてでありますけれども、やはりそれぞれですね、やっぱり40歳ぐらいまでの人やったらですね、ほんとにこれと思う本人の希望があればですね、やっぱり採用試験は当然することが当たり前でありますけれども、経験を生かしてですね、日常的な勤務態度は皆さんもうご存知やろうと思しますので、そういった部分についてはですね、ぜひ、正規職員に登用していただきたいと思うんです。と言いますのは、やはり20歳、22歳の子を雇うよりかですね、それ雇う方が安くつきますから。そういった部分では、生涯賃金と比べたらですね、やっぱり経験も生かせますし、その職場のですね、やっぱ</p>
-------------	---

藤田議員	<p>りリーダー的な役目もするし、所長、園長ですね、補完もできると思います。そういった意味ではですね、経験豊かな非常勤職員をですね、ぜひ有効に使うようなですね、方策をぜひ考えていただきたい。そしてもう1つは、年休のですね、計画的な消化についてはですね、ぜひ保障していただきたいと思ってます。年度末が来て、年休が消化できなんだということは、非常勤については絶対無いようにお願いしたいと思っておりますので、最後に町長と教育長のですね、私の質問に対しての、回答をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 藤田議員さんの再々質問にお答えをいたします。 満濃中学校改築、また総合施設の建設につきましては、将来に亘り、町民の皆さん方全ての方が喜んでいただけるような、また、全国のモデルになるようなPFI事業となりますよう、頑張っていきたいと思っております。契約が終わりましたので、今から本格的に基本設計、実施設計、具体的な面が現れてくると思っております。また、議員の皆さん方とも充分相談をしてより良くいいものを、喜んでもらえる物を造ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。 また、観光につきましては、まんのう町の観光振興、まだまだ、まんのう町にも埋もれた財産がたくさんあると思っております。そういった物も生かして、これからも観光振興に力を入れて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
大岡議長 北山教育長	<p>教育長 北山正道君。 藤田議員さんのご質問にお答えします。 今回造ります満濃中学校の町立図書館と満濃中学校の図書室を1階部分に移動させました。それで、町民の方も、中学生が利用してない時には、中学校の図書室も利用できる。逆に、中学生が町立図書館も利用できるというふうにもなっております。そういった面では、非常に交流として自然な形で、交流ができるのではないかなと思ってます。ぜひとも、老人の方以外も含めまして、地域住民の方と、交流深めることによって、素直なまんのう中学生を育成していくように努めてまいりたいと思っております。</p>
大岡議長	<p>職場環境につきましては、園長、所長通しまして、快適な、働きやすい、みんなが和やかに生活できるように、しかも、それぞれ自己満足のできるような、そんな職場づくりに努めるよう指導してまいりたいと思っております。 以上で、10番 藤田昌大君の発言は終わりました。 引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄議員の質問は、包括方式での申し出であります。 15番、谷森哲雄君。</p>

<p>谷森議員</p>	<p>それでは、一般質問をさせていただきます。</p> <p>入札制度についてということで、質問させていただきます。</p> <p>平成18年12月議会で質問、提起いたしました明確なお答えではありませんでした。その後の推移をみて、再び質問いたします。</p> <p>工事等の入札に関して、予定価格を事前に公表する方式をとるべきではないでしょうか。予定価格を事前に公表することにより、落札価格が一定の範囲内に下がることになるということは、常識的にそう考えられます。落札価格を平成18年にお尋ねいたしました折、予定価格の95%前後、それも過去5、6年間の平均ということでした。この時、私は疑念を抱きました。常識では考えられないことです。先般の議会の質疑の中でも、95%前後というようなお答えがあったと記憶いたしております。このようなことが、常態化、一般化しておるようですが、町長、このことについていかがお考えでしょうか。まずお尋ねいたします。</p> <p>次、予定価格を事前に公表することにより、落札価格は80%台から90%台の幅ができるのが常識。あるいは、予測できるのではないのでしょうか。まず、過去の予定落札価格が95%前後であったということは、今後は起こりうるとは考えられないのではないのでしょうか。このことにより、工事落札価格が95%前後という状態から、競争原理が働き80%台から90%台の幅に下がることが予測できると考えられます。このことによりまして、町にとっては大きなプラス、工事価格が下がるということ、財政的によい影響が出ますし、県、国にも貢献できます。</p> <p>私の記憶では、長野県では平成18年以前よりこの制度を導入いたしており、落札価格が80%台と聞いております。ちなみに、香川県でも予定価格を事前に公表していると聞いておりますが。</p> <p>従いまして、本町もぜひ、入札制度をこのように改めてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。町長、良いことはやはり、即実行していただければありがたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>谷森議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>入札制度における予定価格の事前公表を取り入れられないのか、とのご質問でございます。</p> <p>まず、どのような経過及び背景で予定価格の事前公表を行うことができるようになったかと申しますと、全国的にみて、公共工事の調達にまつわる不正行為・不祥事は依然として後を絶たず、国民の信頼を著しく損なうものであり、極めて憂慮すべき事態であったため、平成13年4月に、公共工事の入札契約及び契約の適正化の促進に関する法律が施行され、更にこの入札契約適正化法に基づく公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する適正化指針が閣議決定されたことで、防止策として予定価</p>

<p>栗田町長</p>	<p>格の事前公表を行うことが可能になったところであります。</p> <p>本町といたしましても、谷森議員さんからのご質問を平成18年12月議会でいただき、改めて事前公表の長所と短所の再調査を行いました。</p> <p>長所では、透明性の向上により事前に予定価格を探ろうとする不正な動きを防止することが期待できます。つまり、職員が予定価格の情報を漏らして、業者の談合に巻き込まれることを防ぐことになります。反対に短所では、実施団体から予定価格の事前公表は予定価格漏洩事件の再発防止を重視しているためであり、入札談合防止の観点からは逆効果であるとの意見や、業者が談合する場合に予定価格を積算する必要がなく、あらかじめ業者間で決めた金額で応札額を各社に指示することが可能になるとのことから、落札価格の高止まりが懸念されることであります。</p> <p>また、全く逆のケースでは、予定価格を公表することで、当然最低制限価格もおおよそ予測がついてしまいますので、現在のような不況が続いて工事件数が減少している状況では、どうしても受注したいと考える業者は、みな、予想最低制限価格で入札することとなるため、入札額が同額となることが多く、くじ引き入札が増加しているとのことです。</p> <p>谷森議員が申されておりますように、落札価格が下がることは工事価格も下がり、財政的に良い影響が出るとのことですが、このような最低制限価格の探りあいによる、たたき合い入札が増えると業者の体力勝負となり、決して健全な町内業者育成には繋がらないのではと考えておるところでございます。</p> <p>平成20年3月31日付けの総務省・国土交通省連名による公共工事の入札及び契約の適正化の推進については、予定価格の公表について、地方公共団体は法令上の制約がないことから、各団体において適切と判断する場合には国と異なり、事前公表を行うことも可能であるが、その価格が目安となって適正な競争が行われにくくなることと、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、談合が一層容易に行われる可能性があること等の入札前に予定価格を事前公表することによる弊害を踏まえ、予定価格の事前公表の取りやめ等の対応を行うものとする。予定価格の事前公表を行う場合には、その理由を公表することとなっております。</p> <p>本町といたしましても、これらのことを踏まえ、県下の動向等を見定めながら、更なる検討を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>15番 谷森哲雄君。</p> <p>ただ今、町長のお答えによりますと、デメリット、メリット、色々あるかと思えます。そしてまた、談合についても、若干の提起がありましたが、しかし、一般的に見た場合に、いわゆる従前の落札価格、私はまんのう町合併して当初にお尋ねした時に、</p>

<p>谷森議員</p>	<p>その当時確か96%台と、それも過去5年から6年の平均であると、これを聞いた時に驚きました。これ、ほんとに、まあ言うたら業界のこういう体質かなと。それで、その時に質問したんですが、落札価格を事前に公表すれば、必ず入札価格が下がると。これは、まんのう町にとっては大きなプラスになるのは、これはもう当たり前であると思います。そういう中で、町長は、いわゆるそういうことを実施した場合には、業者が積算価格言うんですか、見積するのに手間が省ける、あるいは逆に談合はしやすくなるとか、色々お答えがあったわけでありますが、やはり、現実的に考えてみますと、その日本の建設業界の常識言うんですか、そういうなんもあってなかなか、いわゆる公明言うんですか、いわゆる透明性、あるいは入札がなかなか難しいのが現実かと思いますが、やはり、いわゆる、考えた場合にはやはり、少しでも財政的に有利な方策と、こういうことを考えてみてはどうかと思います。</p> <p>それから、当然、まあ言うたら事前に公表すれば、私は業者間の競争原理が働いて安くなると、こういうようなことが考えられます。そしてまた、なおかつ、対外的にも公正な入札がされると。こういうように、見られると思います。そして、長野県では、ずっと前から、こういうことを実施しておると。特に、長野県は、福祉の問題についてでも、全国的に医療費が、全国的に低いとか、こういうふうに進歩的な町であります。そしてまた、香川県も入札は事前公表しておると、こういうふうに聞いておるのですが、この点いかがでしょうか。ただ今、2、3お尋ねいたしました、このことについて、お答えいただいたらと思います。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>谷森議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>入札の予定価格を事前に公表するかどうかということではありますが、今、国の方は、予定価格は公表しておりません。香川県の方は今現在、予定価格を事前に公表いたしております。香川県では昨年度あたりから、それをやっておるというふう聞いておりますので、その落札金額がどの程度の金額で落ちておるかということも、充分調査をしていきたいと思っておりますし、県の場合は今、すべて電子入札で行っておりますので、それも合わせて町としても充分考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>15番 谷森哲雄君。</p> <p>いずれにしてもですな、我々が常識的に考えた場合には、その事前の価格の公表と。これが非常に透明性が大であるし、そしてまた必然的に落札価格が下がると。と言うことは、まんのう町の財政にも大きなプラスになるということが、私としてはそういうような考えを持っております。そしてまた、県もそういうような方式を取っておりますし、今、町長のお答えによりますと、県が、いわゆるどの程度の落札価格かというんも調べてみるというようなことでありましたので、やはり、それですな、ぜひ、調べていただいて、例えば、通常であれば96%、7%が、これがもう常態化しておると。ところが、例えば、県の場合、もしか</p>

<p>谷森議員</p>	<p>したら私が申し上げましたように、入札価格を公表すれば業者間の競争原理が働いて、おそらく80%ではなかろうかと、このように、私は推測いたしますので、ぜひこの点は、町長よくお調べいただいて、そしてまた、まんのう町の財政の面から、そしてまた、こうすることによって建設業界もほんとに健全な競争原理が働いて、いい方向になるのではないかと。このように考えますので、ぜひ、町長、町内でもよく公表するのがいいのか、悪いんか。あるいは、県へも照会して、前向きに検討していただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 谷森議員さんの再々質問にお答えをいたします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>私たちの身近では、県の方が入札の予定価格を公表しておる、実施しておると言うことでございますので、その実績等、充分調査をいたしまして、町内で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、15番 谷森哲雄君の発言は終わりました。</p> <p>本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>なお、次回の会議の再開は9月28日、午前9時30分といたします。</p> <p>本議場にご参集お願いいたします。</p> <p>本日はこれで散会いたします。</p>
<p>散 会</p>	<p>散 会 午後4時20分</p>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年9月13日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--